

日本における社会的連帯経済の現状と課題
－12 の事例で考える－

伊丹謙太郎（法政大学）

序文

本報告書では、最初に、日本における社会的連帯経済（SSE）概念の移入史を簡単に振り返り、また、現実の日本における SSE の運動史についても確認した。

そこで明らかになったのは、1) 社会的経済を代表する協同組合組織については、他国と比べても高い経済的インパクトを持っていること。これは戦前の産業組合以来の長い歴史があること。2) 連帯経済のようなコミュニティレベルの経済主体は現在も十分には根付いていないこと。3) NPO 法の成立は、コミュニティ経済、市民経済主体の育成が期待されていたが、結果として行政サービスを廉価で受託する下請けとして地域経済にビルトインされてしまっていること。

これらは、各国における連帯経済が新自由主義および経済のグローバリゼーションへのオルタナティブとなっているのに対し、日本ではむしろ小さな政府を支える補完的な地位に甘んじている。一方で、社会的経済の中から、既存の枠組みでは対応できない諸課題に向き合うような存在がスピナウトしはじめてきているのも日本の大きな特徴と言えるであろう。社会や地域が分断しつつあるなかで、内向きの共助は社会の処方箋として十分な機能を果たせなくなっている。既存の共助組織やセクターを横断する形での多様な事業体の連携こそが、新しい時代の処方箋になるのではないか。各地での SDGs への取組などにも共通しているが、日本版の SSE は、「多主体の連携を通じた社会的課題の克服」、すなわち、「つながる TSUNAGARU」を通して新しい連帯を創出する運動として展開しはじめていると言えよう。

さて、今回の報告書では以下の2点について十分に描けていないことについて、反省を含めて改めて言及したい。ひとつは、環境・エネルギー問題への対応である。環境問題は、他国に比して立ち遅れが目立つ分野であるとともに、東日本震災後の原子力政策など、中期的な生々しい政治課題との関係も存在する。一方で、事例からも散見されるように、環境を単一のテーマとして扱うのではなく、FEC（フード、エコロジー、ケア）のように、地域再生の不可欠な要素として環境への視座が結実しつつある。現下では環境運動と経済事業の距離が大きく、今後は非営利の環境ビジネスが SSE の枠組の下で進展することが多いに期待されている。

もう一つは、コロナ禍での対応である。いくつかの事例で間接的に触れてはいるが、正面から描いた事例は含まれていない。連帯経済はフェイストゥフェイスの関係の大切さを唱える一方で、コロナ禍の社会において直接的な交流や助け合いの機会が減少している。コロナ禍に対応する SSE の事例はなくはないが、拙速に描くのではなく、もう少し時間をかけて追いかけていく必要があるだろう。たとえば、リモートワークなど、働き方の多様化は、

日本を象徴する遠距離通勤（地域との関係の希薄化）を克服する大きな潮目かもしれない。日本社会は、「労働時間」と「家庭時間」のふたつに引き裂かれ、社会的時間やサードプレイスへの感覚が希薄であったが、先に見たような働き方の多様化が進むことで、地域の SSE を発展させる土壌形成となるのかもしれない。以上のように、環境とコロナ禍の SSE についてはもう少し時間をかけて事例を集めていきたいと考えている。

本報告書の議論をもとに、2021 年 12 月 16 日に ILO と JCA の共催によるウェビナー「社会的連帯経済でつながる」が開催された。本報告書で事例としてとりあげた 12 団体のうち、4 団体がパネルに参加し、参加者とともに、活発な意見交換が交わされた。本報告書の末尾には、導入的な講演とパネルディスカッションのコーディネータを務めた伊丹による当日のスライド資料と会場からの質問内容と事後の回答を一覧にして加えている。

2020 年 12 月に日本でも労働者協同組合法が成立し、2022 年の秋の発足に向け、たくさんの事業体が設立準備を進めている。労働者協同組合は、地域社会の諸課題に向き合う存在であるとともに、「ディーセント・ワーク」を旗印に、新しい働き方を日本社会に提起する大きな役割を担うことになる。わが国における SSE の議論は、2010 年代後半から高まりつつあり、まだ十分に熟したとは言えない。2022 年は、日本の SSE にとって飛躍の年になることは間違いないし、新しい革新的な運動が走りながら成長していくスタート地点となるだろう。他の社会的経済や連帯経済の主体も、この新しい潮流に合流し、日本社会、そして世界全体を大きく変革していく力となることが期待される。持続可能な社会の実現に向けて、すべての人びとが役割をもって活躍できる、そういう運動となるよう、引き続き日本の SSE 運動の展開に世界からのご支援・ご協力をお願いしたい。

伊丹謙太郎（法政大学教授）

【序論】

1. 社会的連帯経済の日本における受容過程—前史

わが国において、社会的連帯経済（Social and Solidarity Economy、以下 SSE）という概念や運動の広がりには EU 諸国に比べ未だ限定的である。アジア圏では、2013 年に隣国の韓国でグローバル社会的経済フォーラム（GSEF）の開催とともに「ソウル宣言」が採択されたことを契機に、社会的経済を考える 17 カ国・地域の自治体や民間非営利組織から構成される国際的ネットワークが構築されている。国際的に最も規模の大きな大陸間社会的連帯経済推進者ネットワーク（RIPESS）が 1997 年設立されているのに対し、歴史こそ浅いがこれに比肩するほどの影響力をもつような存在となっている。また、RIPESS のアジアにおけるハブとしては、The Asian Solidarity Economy Council（ASEC）が 2011 年に設立され、SSE の地域ネットワークとして継続的に会議が開催されている。

日本では、GSEF の設立総会に参加した有志を中心に結成された「ソウル宣言の会」がこれまで SSE の国内への移入・紹介の役割を果たしてきたほか、2009 年 11 月に開催された「アジア連帯経済フォーラム」では、アジア各国から 100 名におよぶゲストが東京に集う機会もあった。この企画・運営を中心に担った NPO 法人アジア太平洋資料センター（PARC）は、RIPESS と日本との連携窓口でもあり、継続的に RIPESS の活動情報を日本に提供している。近年では、PARC 自由学校において中南米の実践者との遠隔授業開催を開催するなど、海外の実践者とのつながりを作る取組にも注力している。



学術レベルでは、J.ドゥフルニ&J.L.モンソン編『社会的経済-近未来の社会経済システム』（1995, 日本経済評論社）および C.ボルザガ&J.ドゥフルニ『社会的経済-雇用・福祉の EU サードセクター』（2004, 日本経済評論社）の浩瀚な研究書 2 冊の翻訳グループが 90 年代初頭より継続的に当該分野での研究を推進・牽引してきた。

（2004, 日本経済評論社）の浩瀚な研究書 2 冊の翻訳グループが 90 年代初頭より継続的に当該分野での研究を推進・牽引してきた。富沢賢治、内山哲朗、石塚秀雄、中川雄一郎、柳澤敏勝らの研究者のほか、前者には 2008 年に逝去したワーカーズコープ連合会理事長・菅野正純氏らも含まれている。この研究グループメンバーは、海外研究動向の紹介だけではなく、日本における購買生協や医療生協などの協同組合や共済、協同労働の普及啓発においても、実践者や事業体とともに運動のビジョンや計画策定に強く関わっている。彼らの所属する日本協同組合学会は、大学等研究者が半数、協同組織等の実務家が半数という会員構成を含め、研究教育と事業運営・社会運動との距離が近い“実践的な学術共同体”として国内でも特異な存在となっている。



2. 明暗を分けた社会的経済と連帯経済の日本での普及

社会的経済については、1980年代のミッテラン政権がこの概念の復興を積極的に図ったこともあり、社会的経済の主たる担い手とされた協同組合や共済組織の研究者たちを中心に、日本でも当時から注目されていた¹。全国的に大規模化していた協同組合の存在が社会的経済を議論する受け皿を準備していたのに比べ、概念としての連帯経済は、2000年前後から受容されはじめている²。日本では、中南米を含むラテン諸国を研究する社会学者や人類学者などの間で非市場的／脱商品化的なインフォーマル経済や、資本主義に対抗的な経済圏の創出などといった強い連帯を模索する運動として紹介されることが多く、特にグローバル経済への対抗やグローバル経済が生み出した諸課題を市民社会（民衆世界）の側からどのように克服していくのかという問題意識が強い点が特徴とされる。

2001年の世界社会フォーラムで掲げられた「もうひとつの世界は可能だ」というスローガンを通して広がったアルテルモンディアリズム（[仏]Altermondialisme, [英]Alter-globalization）が、反グローバル＝自国中心主義のナショナリズムに帰結しかねない内向きの処方箋を廃し、社会正義に適ったオルタナティブな世界主義の創出を主張しているように、連帯経済運動は、局所的ではなく世界的な運動であるという自覚を強く打ち出している。このように、一方ではローカルで土着的な価値を復興させる多様性を求めながら、他方では世界的な連帯を志向するという、相反するベクトルが共在する点が日本において連帯経済の理解を困難にさせてきた一因であろう。連帯経済の語彙は、移入初期に中南米ラテン諸国の民俗誌的研究や地域研究、開発経済学系の文献で集中的に見られたことが、逆にこの運動が本来もつ両義性を日本社会には無縁なもの（低開発国経済の記述語彙）へと押し込めた面がないとも言えない。もっとも、この責任は連帯経済を論じた研究者ではなく、主流派経済学をはじめとする「論じなかった側」にこそあり、日本のアカデミアが同時代における社会運動との対話の回路を失っていたことへと反省を迫るものですらある³。

日本では、社会的経済の担い手である協同組合が、資本主義の倫理的進化を志向する経済事業体として、「漸進主義」を特徴とするのに対し、連帯経済は資本主義への対抗・抵抗を積極的に打ち出すラディカルな変革運動として理解されてきた。同時に、顔の見えるローカルな

¹ 80年代はあくまで社会的経済論再興の契機となるものであり、協同組合運動をはじめとした社会的経済は19世紀半ば以降、資本主義の発展が副次的に産み落とした様々な課題に取り組む運動として長い歴史をもつ。日本でも1900年の産業組合法制定により協同組合が全国的に普及し、特に1920年代には市民社会による社会課題の克服を目指した市街地購買組合などの運動が盛んとなった歴史がある。

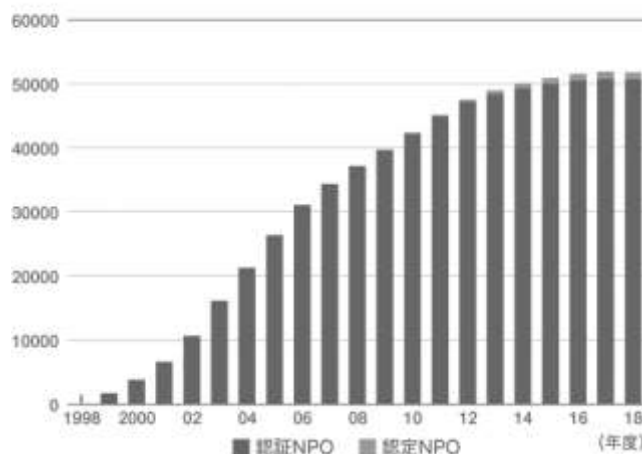
² 連帯経済は、オイルショック等を契機とした経済停滞に対する反応として南欧における反応や、独裁政権への抵抗を中心としたラテンアメリカでの実践の中から生まれ、関連諸国では1980年代に定着した概念である。

³ RIPESSから20年遅れで社会的連帯経済の議論が活発になりはじめた遠因はこのあたりの事情が関係している。

経済活動（コミュニティ経済）を扱う事例が目立ったことで、資本主義的諸課題の克服ではなく、資本主義からの「離脱」に過ぎないという限界を指摘されたことも普及にとっての躓きの石ではあったが、最も重要なのは、国内における連帯経済を開花させる可能性のあった NPO 法の数奇な運命である。

日本では、1998 年に特定非営利活動促進法（NPO 法）が成立したことで、協同組合のような経済事業体とは別に、ローカルな単位で地域活動を担う非営利団体が多く生まれることになった。2021 年 9 月現在、NPO の認証法人数は 50,846 法人、認定法人（公益性が高く、認証法人より税制が優遇される）

1,213 法人にまで拡大しているが、一方で、多くの NPO は、その法人規模がきわめて小さく、内閣府による 2017 年調査では、有給職員なしの 40%を含め 60%の法人が 2 人以下の有給職員で活動している。規模の大きな NPO は事業収入比率が高く、その多くが行政からの事業委託を通して活動していることも明らかとなってきた⁴。



法制定前後当初の NPO は、市民自身によるボランティア・アソシエ

ションとして構想され、ラテン諸国で広がる連帯経済と同等の役割を担う可能性もあったが、2000 年代以降の行財政改革の下でその性格が大きく変質する結果となった。とりわけ、2003 年に公布・施行された指定管理者制度によって、これまで政府・自治体が供給してきた公共サービスの民間事業体への委託を大幅に拡大する。90 年代以来の経済不況・低成長の下で急速な高齢化が進行し、慢性的な財源不足にあった自治体にとって、NPO は、市民の自律的な運動体というよりも、行政サービスの民間委託先のひとつとして期待されるようになった。こうした社会背景の影響を受け、NPO 法人は、連帯経済のような「自律的な社会変革のアソシエーション」ではなく、財源不足により劣化しつつある社会・公共サービスの供給体制を効率化し、廉価に労働力を提供する担い手として位置づけられることになる。社会・経済構造のなかにビルトインされること自体は NPO 法人の増加・拡大の追い風となった一方で、NPO 法人の活動が公共サービスの受託事業体としてのそれへと大きくシフトしたことは、日本の NPO 法人の多くが、海外の連帯経済に見られる対抗的社会ビジョンを掲げる担い手にはなれなかったことを意味している。特に財源不足が顕著である福祉分野を例にとれば、労働者報酬が相対的に低い状態や離職率の高さなど、指定管理者制度における公共サービスの民間委託は大きな課題も抱えている。この 20 年弱の間で NPO 等の参入に

⁴ 内閣府「平成 29 年度・特定非営利活動法人に関する実態調査」2017 より。法人数推移のグラフはnippon.com ウェブサイトより転載。

よって現場レベルでのサービスレベルは大きく改善を見たことも確かであるが、寄附税制の改革などを通し、今後NPOが自立し安定した財源を得られるならば、改めてNPOが日本における連帯経済の担い手となることも大いに期待できる。

日本社会の特徴は、連帯経済なき社会的経済とまでは言わないが、どちらかといえば、歴史や伝統のある社会的経済が戦後の大規模化・成熟過程を経て、大きな経済的インパクトを持ちうる力となっているのに対し、連帯経済は他国に比して小規模で基盤が脆弱なものとなっている。一方で、面白い特徴も見られる。「社会的経済のなかから連帯経済に棹さす運動が生まれる」という動きである。後半の事例篇でも複数挙げているが、農協や生協といった日本を代表する大きな協同組合では、経済事業とは別に「組合員活動」として、地域の社会的課題に取り組む運動が広範に生まれている。わが国では、「協同組合は事業と運動の両輪をもつ」とよく言われるが、（特に第一次産業の）生産者や消費者の共通のニーズに基づく経済事業として販売・購買という流通部門の事業を協同組合が営む一方で、組合員は「助け合い活動」のように、住民同士で地域の課題に取り組んでいる。

また、市場では価格競争が支配的であるのに対し、安全・安心な食品を求めて生産者と消費者が直接連携する「産直」モデルを構築するなど、協同組合は、半世紀前から都市と農村という広域的な経済連帯を構築してきた歴史をもっている⁵。産直モデルは、生産者集団と消費者団体が年間売買契約を締結することで、天候などに大きく左右される市場価格に苦しめられてきた農業者にとっては事業の安定化が可能となる一方、無農薬や減農薬栽培と



いった消費者ニーズが直接的に生産工程に影響を与えることにもなる（これは価格メカニズムのみでは通常到達できない領域である）。トレーサビリティの確保という安全性基準にとどまらず、生産者と消費者のフェイス・トゥ・フェイスの意見交換を行う定期交流会のほか、収穫期における都市から農村への援農制度などを通して生産者との連帯を実現させた生協運動は、海外とのフェアトレード事業も真っ先に実現させている。

近年では自然エネルギー事業のほか、家計相談を兼ねたマイクロファイナンスなどの分野でも生協が中心となって先端的な取組が生まれているが、「社会的経済の内側から連帯経済が生まれる」例は日本国内に豊富に存在する。2014年5月に開催された日本協同組合学

⁵ 1937年にカタルーニャのFelipe Alaizが『農村と都市の間の連帯経済』と題する書籍を刊行したように、「都市と農村との連帯」というテーマは、連帯経済の源流のひとつに位置づけられるものである。

会春季大会では「小さな協同論を考える」というテーマが掲げられ、農協や生協や共済事業のように国際的にも巨大な事業高を誇る「大きな協同（事業）」と、新しい課題に向き合う「小さな協同（組合員活動）」との関係が議論されはじめるようになった。この「小さな協同論」もまた、既存の高度にシステム化された社会的経済の内側から生まれつつある新しい社会変革の動きに注視している。日本における社会的経済と連帯経済の関係は、独立した2つの運動というよりも、社会的経済の内側に連帯経済の萌芽を見ようとしている点で他国とは異なった歴史的経路を通して発展しつつあるものだと指摘することができよう。

日本では、連帯経済の語彙が海外をフィールドとする人類学や開発経済学の研究者以外に広がらなかった時期が長かったこともあり、社会的連帯経済と一緒に連帯経済を知るに至ることも多かった。社会的連帯経済が語られるなかで、逆に連帯経済の定義などに触れるという順序的な逆転現象が見られるのも日本の特徴であろう。まだ萌芽期といえる日本における社会的連帯経済の特徴として上述の議論を含めて再度示すと、1) アカデミアとドメスティックな社会運動との距離、2) NPO 法制と社会サービス民営化の時期の重なり、のふたつが連帯経済の開花を遅れさせた一方で、3) 既存の社会的経済の中から新しい運動性をもった小さな協同が胎動しはじめることで、社会的経済の視点からこの新しい動きへの注目が生まれ、国際的な動向でもある「社会的連帯経済」への期待が高まったのではないかと解釈することができる。

3. 2010 年代後半、社会的連帯経済（SSE）の展開

「社会的連帯経済」を冠する文献としては、粕谷信次や津田直則、丸山茂樹、柏井宏之など先駆的な研究が存在するが、それぞれ高い専門性や対象地域の限定的などの理由もあり、概念を広く浸透させることには至らなかった。上述の翻訳グループを含め、これらを前史と



考えてよいだろう。そのなかでも、2004 年にモンブラン会議に参加した研究者や実践者を中心に 2005 年に結成された社会的企業研究会（現在、代表者は藤井敦史・立教大学教授）の活動は 100 回を越える例会を継続し、現在も日本における SSE 研究ネットワークの中核のひとつである。

SSE が国内で広く知られる転機となったのは、在スペインの研究者である廣田裕之氏の『社会的連帯経済入門-みんなが幸せに生活できる経済システムとは』（2016, 集広舎）の刊行である。ヨーロッパや南北アメリカ、アジアなど各地域で展開する SSE 運動の展開を俯瞰的に説明した同書の登場によって、社会的連帯経済が海外動向の紹介にとどまらず、日本でも「新しい運動の視座」として期待が高まったといえる。すでに示したように、日本では海外での連帯経済に類する運動が直接移入されるようなことはなく、一方で、社会的経済の内側で新しい動きが生まれ、これ

を転回点として、2010 年代より国内的な社会的経済や協同組合の定義を超えた活動が見られるようになる。たとえば、これまで協同組合は組合員/メンバーの共益組織として位置づけられていたが、「共益を越えた公益的活動」が広範に求められるようになってきた。2014 年には、国内で最大の協同組合である JA グループが政府の答申を経て自己改革をスタートさせているが、これもまた、21 世紀の農協さらには協同組合のあり方を改めて問い返す機運を高める背景ともなっている（2016 年に改正農協法が施行、2021 年となる本年まで農協改革集中推進期間として 5 年間にわたる議論が続けられた）。

隣国である韓国の動きも影響を与えている。2016 年モントリオール大会（カナダ）、2018 年ビルバオ大会（スペイン）と GSEF 大会がソウルを離れ、いよいよ国際的なネットワーク化を進めたことも、改めて国内の社会的経済に位置づけられる各組織・団体がより広い視座から自己定義を再検討する追い風となったといえる。

また、2015 年秋に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を介して SSE の取組への注目が集まったことも大きく影響している。日本国内では、SDGs コンパス（企業行動指針）が普及したことで比較的早い段階から大手企業を中心に SDGs 熱が急速に高まった。しかし、非営利セクターである協同組合や NPO などにおいても、SDGs の達成にどう貢献していくのかという議論がなされるなかで、「SDGs を牽引するのは市民社会であるべきだ」という指摘をはじめ、初期の SDGs 理解に対し、「新市場の開拓とそこでの先行利益の確保」という経済主義的偏りがあったのではないかとこの反省の機運が生まれるようになる⁶。



2010 年代前半の日本の環境にも触れる必要がある。2012 年の国際協同組合年は、全国の多様な協同組合団体が改めて地域レベルで連携を深めるきっかけとなったが、前年に発生した東日本大震災という大きな惨事への対応という喫緊の課題が存在したことで、2012 年の催事が控えめになる

とともに、これを機に理念や価値という次元で協同組合運動を再考しようという息の長い議論よりも、被災地支援という現実的な課題への協力体制の構築が先行することになった。この経験は、理念先行で（頭でっかちに）考えるのではなく、現場レベルでの協同組合間の連携や、協同組合以外の諸団体まで広がることになった人材交流、具体性のある意見交換の場を多く生まれたことで、2010 年代後半の協同組合革新の時代へと合流していく。

⁶ たとえば、柳澤敏勝は、次のような論説において、2030 アジェンダ策定プロセスにおける国連 SSE タスクフォースのポジションペーパーに遡りながら「市民社会主導の SDGs」という理解を浸透させようとしている。柳澤敏勝「協同組合と社会的連帯経済 座長解題」『協同組合研究』Vol.39-2, 2019 年。同「持続可能な社会に踏み出す労働者協同組合」『現代の理論』Vol.54, 2021 年。など。

4. 国内の変化と近年の社会的連帯経済推進の動き

日本国内に限っていえば、SSE が学術的テーマとして特集されはじめるのは、2017・18 年頃である。2017 年 6 月には、季刊『変革のアソシエ』29 号が「社会的連帯経済理論と実践」を特集し、津田直則や若森資朗などの論考が編まれる。また、10 月にはソウル宣言の会の中心で活躍し、生活クラブで長く運動・研究に従事してきた丸山茂樹による『共生と共飲の世界を創る-グローバルな社会的連帯経済を目指して』（社会評論社）が刊行される。12 月には『共済と保険』誌に柳沢敏勝「いま、なぜ、社会的連帯経済なのか」が掲載され⁷、広く協同組合の世界でタイトルどおりに SSE に注目される理由についての解説ニーズが高まってくる。



翌 2018 年には GSEF ビルバオ大会・日本実行委員会が組織され、国内での学習会や実践報告会等が行われ、柳沢敏勝を団長とした現地派遣団もビルバオへと向かう。同年 4 月、JC 総研が改組され、日本で最初の事業分野を横断した恒常的な協同組合の連携支援組織である日本協同組合連携機構（JCA）が発足する。その他、ロバート・オウエン協会なども SSE の背景思想を考える研究例会を開催している。

同年末には、SSE というコンセプトで統合された地域課題に連携して取り組む千葉県域でのプラットフォーム構築を目指した池田徹（生活クラブ風の村理事長）の呼びかけに応じ、協同組合や社会福祉法人、NPO といった非営利セクターと行政、さらに中小企業家同友会の会員である地元企業などが同じテーブルを囲む「つながる経済フォーラム」を創設、翌年 7 月には第 1 回フォーラムが開催された。同年末には、ちば社会的連帯経済研究所も設立され、「社会的連帯経済」を冠に置く国内初の実践的な組織体が生まれた。

2019 年、日本協同組合学会春季大会が「協同組合と社会的連帯経済」をテーマに駒沢大学で開催される。柳沢敏勝、藤井敦史、田中滋、高橋巖の 4 氏がこのテーマでの議論に臨んだ。また、2013 年以来続いてきたソウル宣言の会も 2019 年 10 月に「社会的連帯経済を推進する会」へと発展的改組を行っている。

この後、国内では SSE を主題とする論文が盛んに刊行されるようになる。国立情報学研究所の国内論文データベース CiNii を例にとれば、「社会的連帯経済」をタイトルに含む 2017 年以降の刊行が全体の約 86% を占め（2011 年 11 月時点）、この時期に一斉に注目が集まるようになったといえよう⁸。

⁷ 『共済と保険』Vol.59-12, 2017 年 12 月刊行。

⁸ 近年の SSE 普及の流れにおいて、ワーカーズコープ連合会のシンクタンクである協同総研が刊行する『協同の発見』誌は、特集以外にも多くの関連論文を収録するなど他誌を圧倒しており、SSE を通して協同労働の価値を言語化することに極めて熱心である。

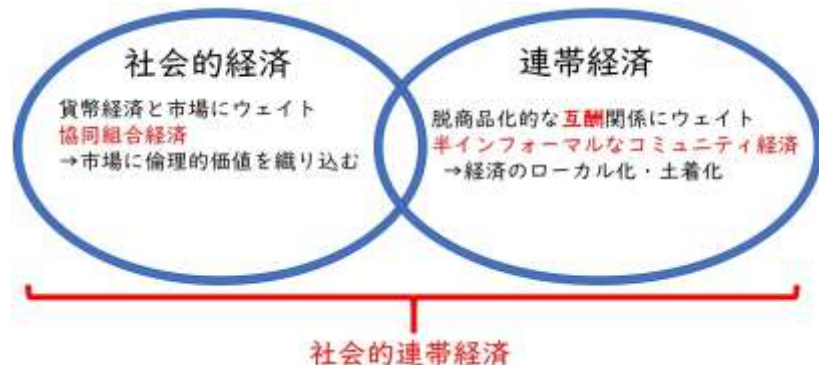
5. 日本における社会的連帯経済受容のフレームワーク“つながる TSUNAGARU”

これまでの、国内での SSE をめぐる歴史的流れを簡単に振り返ってきたが、日本独自の特徴的な受容のされ方を指摘しておきたい。先述の「つながる経済フォーラム」や、スペインの SSE を紹介した工藤律子『ルポ つながりの経済を創る-スペイン発「もうひとつの世界」への道』(2000, 岩波書店)のほか、国内の SSE ポータルとして構築された WEB サイト名「つながりの経済—社会的連帯経済ポータル」など、大和言葉である「つながり」が大きなフレームとして共通して用いられている。雑誌『現代の理論』もまた「つながる経済の現実と可能性：もう一つの道」と題する SSE の特集企画を組むなど、大きな流れとして「SSE=つながる経済」というイメージが定着しはじめている。



この「つながる bridging」は、これまで SSE を直訳した和製漢語を用いてきたことで生まれた独特の流通しづらさを払拭するというだけではなく、日本独特の運動の方針という意味も帯びている。ICA のポジションペーパーでは、SSE の担い手として、協同組合からフェアトレード、社会的企業など多様な主体が挙げられているが、日本の文脈では、もう少し広く行政や民間企業をも SSE 推進のパートナーとして巻き込むような運動性を含意されており、つながる経済フォーラムちばは、そうした方針を鮮明に打ち出している。

日本国内では、協同組合・共済団体に代表される資本主義下で市場に道徳的価値を織り込もうとする民主的な特徴をもつ社会的経済と、インフォーマルなコミュニティ経済を基盤として脱商品化的な対人的互酬関係を強調



する連帯経済という、そもそも歴史的背景の異なる「2つの思想を合流させるような運動」として SSE の可能性を展望しようという姿勢が SSE 理解のコンセンサスとなっている。

その上で、高橋巖（日本大学・農協研究）のように南欧を含むヨーロッパを社会的経済、中南米発の対抗的経済運動を連帯経済とした上で、両者の連帯を通して新自由主義への対抗軸を社会的連帯経済として理解する動きも見られる⁹。反対に、協同組合の源流にある「協同の精神」へと遡ることで、相互扶助や助け合いといった人間生活の中にある本来の価値に立脚

した立場から SSE を理解しようという本間照光（青山学院大学名誉教授・共済研究）のような考えもある¹⁰。この立場は、セクター論のように行政／市場／非営利の各セクターの間に予め境界線を敷くのではなく、これまで各セクターで棲み分けていた主体が横断的な連携を構築することで生まれる“新しい社会連帯”を SSE の社会構想として描くような大きな物語でもある。

本報告書筆者を含め、日本における SSE 推進における特徴といえるのは、社会連帯経済セクターやその担い手の限定性を解除し、これまで切り離されてきた行政や民間営利企業などとも連携しながら

社会課題の解決を進める視座として SSE を受容する「つながる経済」論にある。市民社会派 SDGs のように、協同組合や連帯経済の担い手为中心となり、市民社会の価値を共通基盤として合意できるような理念の下で多主体間のパートナーシップを確立させることこそ、日本版 SSE が今歩みつつある道だと言えよう。それは、単純な多数決民主主義という効率的な統治の道具としてではなく、マイノリティの意見や文化も尊重し、あらゆる人びとが対等、かつお互いに尊重できる形でそれぞれの生を豊かに送れるような社会を望むという宣言でもある。

連帯経済の国エクアドルでは SSE を象徴する価値観として“ブエン・ビビール Buen Vivir”という言葉に重要視している（詳しくは富沢[1999]）。同じように、日本版 SSE は、経済の本質である生活、暮らしに立ち返ることで、「人びとのつながりを取り戻すこと」を経済における根本的な価値であるという認識の下で拡大しつつある。1990 年代以降の経済停滞の下で、日本社会は中間層が壊滅状態となり「分断社会」と言われる時代に入った。分断がさら



⁹ 高橋巖「社会連帯と協同組合：社会的連帯経済と日本の協同組合運動の将来」『協同組合研究』Vol.39-2, 2019 年。

¹⁰ 本間照光「支え合う“協同の協同”という視野の共有を求めて」『賃金と社会保障』Vol.1717, 2018 年。

に分断を呼び、人びとが断片化されてしまうことのないためにも、（１）私たちが取り戻すべきもの、そして（２）私たちがそれを取り戻すための方法、いずれにおいても「つながりの経済」は説得的であるし、SSE の元来の意図からは幾分か逸れながらも、日本独自の SSE 運動として、その広がり大いに期待を寄せたい。

さて、海外発の SSE が近年日本においてどのように受容されようとしているのかを考える上で一番大切なのは、事例からその胎動を読み取るという方法ではないだろうか。単純な輸入でも、理論の上にさらに無駄に解釈を重ねるのでもなく、日本という土壌で SSE がどうすれば花開くのか、あるいはどのように花開くのかは、その現場で何が起きようとしているのかから読み取るべきものだと思う。

この後は、12 の事例を訪ねながら、日本における SSE がどのように展開するのかのヒントを探っていく。事例は、「協同組合」「連携」「包摂」「革新」という4つのサブテーマに分け、それぞれ3つずつ配置している。簡単にそれぞれの注目点を確認した上で、各位読み進めていただきたい。

6. 事例とその解釈—論点整理

[6-1] 協同組合—相互扶助の原点回帰

すでに述べたように、日本の SSE は、協同組合を中心とした社会的経済が発展するなかで、その内側からこれまでとは性格の異なる事業や運動が生まれてきているという現象に直面するなかで自覚化されはじめたものでもある。この意味で、「相互扶助の原点回帰」としての協同組合運動の変容を3つの事例を通して論じることにした。

最初の事例である「おたがいさま」は、国内でも都市圏からかなり離れた場所島根で生まれ、全国的に広がり始めている。生協の組合員たちの議論を通して考案されたが、同時に既存の生協組織からスピニングアウトし、助け合い事業だけで自律的に運営する自発的な運動・事業体としてスタートさせることにこだわった。地域における人びとの関係や交流が衰退しつつあるなかで、「具体的な小さなニーズ」を流通させることで、積極的に人間関係を構築していくためには、あくまで組織も単純で、利用者や応援者が直接参加しながら運営するようなシンプルなものであることが求められた。「おたがいさま」は、他の都道府県へと普及されるにあたり、現金報酬ではなく“同じ時間の支援”を受けられる権利として換金されないまま、利用権を循環させるような事例（愛知県おたがいさまセンターちゃっと）など多様な形で進化し始めている（国際的に知られている日本の「ふれあい切符」のような制度がローカルな規模で各地に生まれてきている）。

ワーカーズコープ連合会の新しい運動方針である「みんなのおうち」構想は、これまでの協同労働運動があくまで、組合員同士の連帯というメンバーシップが中核にあった運動方針を逆転させ、地域の誰もが相談できる拠点（相談機能）づくりを目指している。日本では、

かつては隣近所に相談して解決できていた地域コミュニティが空洞化し、個々人が悩みを抱え込み自分ひとりで解決しなければという冷たい社会が生まれた。人知れず抱え込まれていた悩みを相談できる場所が生まれることで、「協同で問題を解決していく」という姿勢の大切さが学ばれる。これまでのワーカーズコープは、組合員労働者が地域課題を専門的に解決するサービス供給者として域外から入ってくるというモデルで事業展開を進めてきたが、「みんなのおうち」は、地域のニーズを地域自身で解決する地域発の労働者協同組合設立をいかに支援するのかを軸にした運動へと方向転換を図るきっかけとなった。

日本の労働者協同組合運動は、これまで法律がなかったことで、長年別の法人格を転用しながら拡大してきたが、2020 年 12 月に新たに労働者協同組合法が成立したことで新しいフェイズへと移行しつつある。労働者協同組合を自由に設立できる土壌がようやく法的に整備されたことに合わせ、それぞれの地域から協同労働が組織されるような運動が可能となった。個々の相談を通して人びとがつながり、地域に改めて交流の場（居場所）が生まれることで、今後さらに個性的な協同労働事業の創出が期待される。

やなマルシェの事例は、日本版スクウォッティングとも言える。ヨーロッパ等での SSE の事例として紹介されながらも、日本では土地や建物の所有権に対する規制が極めて強いことで、スクウォッティングによる地域づくりの事例は皆無であった。一方で、都市部への人口集中が進むなか、各地で野ざらしに放置され景観的にも問題視されるような空き地や空き家が急増している。住居だけではなく、跡継ぎがなく廃業した農家の耕作放棄地も手つかずでそのままになっており、2021 年現在で全国の耕作放棄地は 45 万平米近くにまで拡大している。やなマルシェでは、人口減により廃業を決断した地域スーパー（JA が運営する A コープ）の空き店舗が組合員（女性部員）による粘り強い交渉の下で新しくコミュニティスペースとして活用される事例である。やなマルシェにはじまった住民自身による地域づくりは「やなまるっ人」として改組され、最小の行政区として設立された「八名地域協議会」とも連携しながら、市民農園事業などへ乗り出している。空き店舗、耕作放棄地といった地域の課題を住民自身が主体的に解決しようという動きの一つの事例として取り上げた。

[6-2]連携プラットフォームという解

すでに日本における SSE 展開のキーワードとして「つながる bridging (TSUNAGARU)」という語彙を用いたが、連携やプラットフォームについてもこのヴァリエーションであると理解していただきたい。日本協同組合連携機構（Japan Cooperative Alliance, JCA）の事例は、これまで、日本の協同組合組織は、個別法制や監督官庁の違いなどもあり、事業分野別に縦割り状態になっていた。このため、農協（JA）や生協は、それぞれの分野で強い経済的インパクトをもちながらも、「協同組合」として横断的な運動を展開することが難しかった。全国都道府県レベルでの協同組合連携組織の設立・促進を支援する中間支援組織でもある JCA が誕生したことで、全国各地で社会的経済の主たる担い手である協同組合や共済団体に

よる横断的な SSE の促進を図る基盤ができたことになる。JCA2030 ビジョンが語るように、JCA の連携指針は、必ずしも協同組合間に限定されるものではない。むしろ、協同組合以外の、行政や地域企業、NPO や NGO などの組織との連携を通して、地域や日本社会の課題を解決することが謳われており、SSE の担い手として市民社会のアクターである協同組合はその中核にありながらも、サードセクターに限定せずに行政や市場セクターのアクターとの間にも多主体間の連携を促進しようとしている。「つながる」は、JCA を含め日本の SSE が、セクターを横断型の連携構築を強く志向していることの象徴でもある。

「福祉はひとつ」というスローガンを掲げ、全国の労働組合が党派を越えて連帯するなかで誕生した労働者福祉協議会は、70 年の時を重ね全国 47 都道府県に地域・地区 450 ヶ所の拠点をもつに至っている。国際的にも珍しい労働金庫やこくみん共済 coop<全労済>といった組織作りもまたこの労福協が中心になって行われたものである。徳島県労働者福祉協議会の事例は、地方の労働者組織が組合員である労働者自身の相互扶助組織という枠を越え、地域づくりの主要な担い手になっていることを示している。徳島の事例は、労働団体が中心になって地域活動を牽引しているが、中心にならずとも、地域の SSE が進展するにあたっては、勤労者のコミットメントが不可欠となってくる。生活者（消費者）の運動と労働者の運動が連携することで、企業もまた地域にどのように貢献すべきか本気で考えるようになる。これまでの日本では企業トップが社会貢献（メセナから CSR まで）を唱えるトップダウン型が多く見られたが、SSE は、草の根でつながり合う労働者と生活者からボトムアップ型で展開していくことが大切であろう。全国組織 450 の拠点を持ち、人材や資金面でのリソースのほか、70 年におよぶ経験豊かな労福協が調査や提言を行うことで、地域の活動を支援し、さらには他の地域へと横展開のつながりを形成していくなら、SSE は日本で急速に拡大していくのではないだろうか。

つながる経済フォーラムの事例は、社会的経済の担い手を中心になって進められている取組である。フォーラム自体が自覚的に日本版 SSE の先行事例として生まれたものでもあるが、だからこそ裏を返せば、なぜ日本で SSE というコンセプトが求められているのかをこの事例が教えてくれる。SSE を通して、協同組合だけでは実現できない社会変革が可能であり、そのためにも、これまで別の方向を向いていた、大小様々な業種や分野を越えた地域の多様なアクターが向き合って議論できるフォーラムが必要である。

[6-3]包摂―共生圏の構築

ここでは、包摂をテーマに SSE にとっても不可欠のディーセント・ワークの視点を織り込んだ様々な取組について事例を挙げている。これまで障害を抱えた人びとの就労環境は一般的な就労とはかけ離れたものであった。これは、多くの既存の福祉作業所が、事業として収益を上げることはあまり考えず、障害者が就労（体験）や居場所というサービスを利用するという福祉的な意味を強くもつ一方で、極めて低い「工賃」しか提供されなかった。恋する豚研究所は、「障害を抱えた者が法定最低賃金以上の報酬を得られる事業」を創出するこ

とをスタートラインに置いている。銀木犀の事例は、これまで高齢者住宅の事業が利用者である高齢者の多様性や自立心といったものを軽視してきた点を是正するところからスタートしている。利用者と支援者という堅苦しい役割が人と人としての交流の機会を失わせてきたのではないかという疑問を通し、入居している高齢者同士がなるべく自分たちで助け合えるような機会を意図的に作る。さらには、施設自体に地域に開放したスペースを盛り込むことで、入居者、利用者、地域住民といった、この物語に登場するあらゆる人びとの関係をフラットなものへと近づけようとしている。

東京シューレ・雫穿大学・創造集団 440Hz の事例は、日本における自助グループや当事者運動がどのように発展しつつあるのかを示している。不登校問題の原因は多様である。当初は、登校できるようになることが問題の解決であるという理解が広く見られたが、当事者グループからスタートした東京シューレにとっては、無理やりに登校させることは問題を悪化させる危険も高く、登校しないでも不利益を負わない選択肢をいかに提供するのが模索された。学校以外で友達が作れる居場所、学校に通わなくても学びが継続できる環境など、選択肢を増やし、一人ひとりの子どもに合わせた場作りの運動がはじまる。子ども自身が自分たちの力でこの場所を創っていくためにはたくさんの苦労もあったが、その先に雫穿大学や職場としての創造集団 440Hz が生まれた。

愛知県高齢者生協ケアセンターほみの事例は、外国にルーツをもつ住民が増加するなかで生まれた諸課題を住民自身の力で解決しようとする人びととそれを支援する団体の物語である。困りごとがあっても言語の壁によって十分に行政サービスが行き届かない問題は、若年層か高齢期まで共通している。文化の違いも大きい。こうした課題は、保見団地の中に気軽に相談できる場所が生まれることで克服されていく。県内に点在する専門的な支援サービスへと個々の課題を繋ぐ一方で、生活から仕事まで多様な学習教室の開催は、住民同士の異文化理解を深めていく。地域の大学や行政なども深く連携するなど、この地では多国籍状況での新しい共生のあり方が模索されている。

[6-4]革新—新しい主体による運動

大里綜合管理は、従業員 30 人程度の地域の不動産会社であるが、ユニークな経営で全国的にも注目を浴びている。同社そのものが企業利益を第一に考えるのではなく、地域にいかに関与できるのかを優先している（利益は事業継続できる範囲であればよい）のも興味深い。それが従業員の働き方を通して顕著に表現されている点である。同社の従業員は、地域にとって大切であると思われることを就業時間中に自由に行える。結果的に就業時間の 4 割が大里綜合管理にとって利益に結びつかない活動に費やされている。従業員は経営会議にも参加し、意見を述べることができる。もちろん、ほどほどの仕事があれば企業が存続できないので従業員も利益をそれなりに意識して働くわけだが、「一人ひとりができることをやる」という方針の下、色々な理由で働きづらさを抱えた人びとも働けるし、有償・無償を問わず、身近に地域がある環境の下で様々な人びとが行き交い、結びつく交差点のような存在として

大里綜合管理は地域での役割を果たしている。

海士町複業協同組合は、過疎化した限界集落に人材を還流することを目的とした新しい協同組合である。事業協同組合の組合員は、地域の農業者や商店、工場、旅館などの事業者である。各事業での人手不足解消が一次的な組合設立の目的であるが、その背後には、地域の次世代を担う若者の減少・流出により町が消えてしまうことへの危機感がある。マルチワーカーという制度は組合員たちに直接経済的利益を生むものでもあるが、海士町が目指すのは、自分たちの利益以上に、外からやってくる若者が同じ住民としてここで幸せに暮らし続けられることである。複業協同組合は、内向きの組合員利益ではなく、コミュニティ全体のことを考える協同組合の新しいモデルのひとつとなっている。

ボーダレス・ジャパンは、日本の古い伝統的な村落共同体の運営原理である相互扶助のモデルを軸としながら、新しい社会課題に立ち向かうソーシャル・ビジネスの事業体である。同社は、“ビジネスが「効率の追求」を追い求めてきたことで、「非効率」とされる領域には誰も注目せず、それが多くの社会問題を引き起こしている”という認識に立ち、「非効率で旨味のない領域」こそソーシャル・ビジネスが生まれるべきだと考える。世間的には、ビジネス的な効率化の手法を非営利部門に活用するのがソーシャル・ビジネスだと思われるが、同社の考えは全く異なるものだと分かる。大きく成長させるだけがビジネスではない。非効率とされる領域で持続可能な経済を実現させるというボーダレスの事例からは、SSE との強い理念の共有を見ることができるだろう。

【事例篇】

協同組合
－相互扶助の原点回帰－

おたがいさま（島根）

自発性・当事者性を引き出す「小さな協同」の効果とユイの思想

島根では、2002年に生まれた「おたがいさま いずも」が全県に発展する形で有償のたすけあい制度が実現されており、他県でもこれに追随する取組がひろがってきている。連帯経済は、資本主義経済社会の特徴である商品化と市場交換に抵抗する脱商品化と地域互酬をひとつのモデルとしているが、おたがいさまは、協同組合組織が立脚する社会的経済と上述の連帯経済の中間に位置するようなものと考えることができる。

生協運動では、これまでも組合員同士の助け合い・相互扶助のシステムは存在してきた。たとえば、コープこうべ発祥である「助け合いの会」は、子育て中の母親や、高齢者家庭などの掃除や買い物代行といった家事援助を組織的に行う制度であり、すでに1983年にスタートしている。当初は島根でも助け合いの会方式の導入を図ったが、どうしても支援／被支援の関係が固定化してしまうことや、生協組織の一事業として行われることで、本来的な住民の自発性を引き出せないのではないかという懸念から、「おたがいさま」だけの単体の小規模事業体として独立することで生まれたのが、上述のいずもであった。



おたがいさまは、極めて単純な設計となっている。ちょっとした手助けを必要とする利用者、自分の余っている時間を地域住民の支援に使いたい応援者、両者をつなぐコーディネーターの3者の循環を基盤としている。同時に、あくまでこの単純な関係にこだわり、助け合いの会のような応援者の集まり、利用者の集まりという枠組みを作らないようにしている。この理由は、上述した「関係の固定化」を防ぐためである。ニーズもアドホックなものが中心である。介護保険のような公的制度が長期継続的な同一サービスの提供であるの対して、たまたま発生した困りごとや、誰もができるとごく簡単なこと、その他、ピアノや英語の学習といったあくまで個人的な趣味に属するようなものなど、生活の上で必要とされながらも、きわめて個人的なニーズがたくさん含まれている。

ICA 声明における協同組合の定義は、「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共

通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織」となっているが、おたがいさまを通して満たされるのは、あくまで利用者のニーズであり、応援者自身のそれではない。利用者と応援者が一対である以上、共通のニーズを満たすための協同を見ることはないが、ある時点のマッチングで応援者であった者が、次には利用者として申し込むことで、地域レベルでの「労力交換」（ヨーロッパの SSE でも広がっている時間銀行と同じモデル）が実現している。おたがいさまのシステムには、日本の相互扶助の伝統の源流となる「ユイ」の思想（順番に他人＝仲間のために汗をかくという時間を介した互酬として機能）をみいだすことができる。

おたがいさまは、（１）手助けをしてほしいことは、その人自身が決める、（２）できる時にできる範囲で応援する、（３）コーディネーターは、両者の想いを共感的に受け止めつなぐ、という３つの考え方を軸に、利用者は１時間あたり通常８００円（祝日等で金額が変動）を支払い、そのうち２００円がコーディネーターを務める任意団体おたがいさまの運営費となる。登録している応援者は、残りの時間あたり６００円を受け取るという単純なしくみで成り立っている。生計を立てる仕事として従事するようなものではなく、あくまで「私にとって必要なニーズ」を申し込み、それを受け止められる人が自身の可能な範囲で応援するというお互いの“自由意志のマッチング”となっている点が重要とされる。

「個人個人が融通無碍に思いを語り、それに共感する人とともに、願いを叶えていく」というおたがいさまのシステムは、行政サービスや市場サービスが、どうしても個の思いから離れた標準化された支援に終始してしまうことへのアンチテーゼでもある。

かつては協同組合を通してしか得られなかった共通のニーズは、市場でも容易に調達できるようになり、社会サービスとして行政によってカバーされるものも増えた。一方で、社会環境が変化するなかで、満たされない多様で小さなニーズがたくさん生まれてきている。たとえば、「電球の交換をしてほしい」、「寂しいので一緒に食事をしてほしい」、「３日ほど保育園の送り迎えができないので代行してほしい」など、地域の顔の見える人間関係が生きていた時代には隣近所に気軽にお願いできていたことが満たされないニーズとして大量に取り残されはじめている。おたがいさまは、こうした「隣近所による課題解決力」を引き出すシステムであろう。そして、一方的に利用するわけでもなく、利用者と応援者が入れ替わることで、各々が地域のメンバーとして貢献する機会が増えていく。人材が地域のなかで改めて見いだされ、活躍の場が生まれる。こうした新しい地域づくりのシステムとして、地域つながりセンターを拠点に島根県内で６箇所広がるおたがいさま活動は、年間 33,306 時間（2018 年度実績）、登録応援者 1,451 名（2019 年 3 月末時点）となり、さらに拡大を続けている。「共通のニーズ」ではなく、「相互のニーズ」を交代で満たし合う地域の力は、社会的連帯経済の大きな推進力のひとつとなるはずだ。

ワーカーズコープと「みんなのうちに」

組合員同士の紐帯から地域の相談窓口へとスタートラインを反転させる

2020 年 12 月に労働者協同組合法が成立したことも追い風となり、労働者協同組合運動は日本における革新的協同組合運動として注目を浴びている。ワーカーズコープ連合会は、2020 年度の事業高が 350 億円、組合員を中心に就労者が 15,567 名（高齢者生協組合員 46,381 名）を数える運動の一翼を担う存在であるが、近年「みんなのうちに」という新しい地域総合福祉拠点の建設運動を推進している。

社会的連帯経済の担い手として様々な方向からワーカーズコープは注目されているが、今回は、「みんなのうちに」構想が示す、ワーカーズの社会ビジョンを掘り下げることでその意義を確認していきたい。

これまででもワーカーズコープは、協同労働の両輪を「仕事おこし」と「地域づくり」に置いてきた。多様な就労形態を包摂できる労働現場改革という実践は、前身である高齢者事業団が高齢者の労働機会を創出するという目標から大きく広がりを見せるものであり、全国的に若者サポステ事業を受託した経験などから、働きづらさを抱える若者のほか、身体的・精神的障害を抱えた仲間や、たとえば乳幼児の育児を優先せざるをえないシングルマザーなど、様々な理由で一般的な就労環境に不自由さを見出す者にも働ける場所をみんなで創出していく運動として広く展開している。

ワーカーズコープは、協同組合の事業・運動であることに強いアイデンティティをもっており、労協法人という法人格がないなかでも“協同組合らしさ”や“協同”を通した課題解決への志向をもってきた。「みんなのうちに」が構想される以前、ワーカーズコープでは「三重の協同」という組織戦略が掲げられてきた。これは、「組合員同士の協同」、「組合員と利用者の協同」そして「地域との協同」というものであり、担い手である組合員同士の協同を

中核に置いて、その同心円状の広がりを運動の目標とする

ものであった。初期のワーカーズコープは、地域購買生協の配送物仕分けや病院清掃等の委託業務を中心にお弁当づくりや食堂の運営のような自主事業が存在する形が典型であったが、指定管理者制度が導入され、自治体による公共サービスの民営化が促進されたことで、児童館や学童、放課後等デイサービスなどの子育て事業、高齢者や障害者への福祉介護サービスの提供、失業者・生活困窮者等への相談事業など、公共施設管理を含めると 2020 年度現在では 4 分の 3 がケア領域の事業に大きくシフトしてきている。こうしたなかで上述の三重の協同が自覚されるようになった。

労働者協同組合として国際的に広く認知されているモンドラゴンのモデルは、製造業に



従事する労働者をイメージさせる。その場合は、ユーゴやポーランドの労働者自主管理に比されるような組合員による民主的な工場そして事業運営が運動の中核にあり、組合員による直接出資だけではなく、労働人民金庫のような投資需要を充足できる金融連携が大切になる。一方で、労働集約的であり官公庁委託事業である場合は、巨額な投資資金を必要としない一方で、日々接するサービス利用者との関係が職場環境の改善にとって極めて重要な意味をもってくる。ケア供給者である組合員同士での協同や相互扶助の精神が大切であることは変わらないが、サービス利用者の理解なくしては理想的な就労を実現することができない。こうしたこともあり、「利用者との協同」が重視されるとともに、その外延にある地域や自治体からの理解もまた彼らの唱える「よい仕事」を生み出す上では不可欠なものとなってきた。

「みんなのうちに」構想は、こうした経緯から連続的につながっているように考えられもするが、むしろ“メンバー同士の協同から同心円状に広がる協同”というモデルを反転させ、地域の困りごと相談を中心において、それが形成する「つながり」を第一層、そのつながりを深める「居場所」づくりを第二層、「仕事おこし」つまり、これまで狭義の労協運動とされてきたものが第三層となっている。新しい仕事の創出を念頭におけば、地域ニーズを把握し、そのニーズが住民全体へと認知され機が熟した段階で住民自身の参画する事業をスタートさせるという方式はそれほど新奇なものではないといえる。しかしながら、「協同組合運動」の理念・歴史を考えると、これまで内向きの連帯を重視しがちであった特徴が大きく更新され、開放的な協同組合運動へと、社会的な協同を志向し、より生産的な市場における協同へと変化する。みんなのうちのイメージ図

ワーカーズコープの軸足がどうしても「地域づくり」よりも「仕事おこし」を先行するものであったことから考えると、本来の仕事おこしは、地域づくりとともに展開していくものだという今回の「みんなのうちに」構想の基本スタンスは、ことワーカーズコープのみならず、わが国の

協同組合運動全体にとっても、極めて重要な示唆を与えてくれるのではないだろうか。“協同組合運動を活性化させる社会的連帯経済という視点”という意味でも、素直にこの動きが今後広がるものだと期待したい。



やなマルシェと八名地域協議会

人口急減地域における空店舗の活用からはじまる住民主体の地域づくり

少子高齢化が進む愛知県新城市八名地域では、この 10 年間で 100 人の子どもが純減している。主要産業である農業には後継者がなく、耕作放棄地が増加。都市部へと続く公共交通機関も不便で利用しづらい。過疎化の進展がこのまちの暮らしを少しずつ変容させていた 2017 年、目抜き通りの中心にあった A コープ八名店の閉店が決定されたという情報が住民の耳に舞い込む。A コープがなくなると、米や

まちの火が消えてしまうのではないかと。このニュースに接した 5 人の女性が集まり、同地での朝市開催を検討しはじめる。彼女たちは、コープあいちの生協地域委員であり、JA 愛知東の女性部員でもあった。彼女たちが生協の組合員になったのは 20 年も前になる。当時あった共同購入をきっかけにした主婦たちの井戸端会議は個配へと姿

を変えたが、現在でも配送センターで月 1 回の地域委員会会議を開催している仲だ。

彼女たちが生協の地域委員であるとともに、JA の女性部員でもあったのには理由がある。2010 年代に入り、JA 東愛知が生活支援基本構想を策定し、そのなかで人間ドック受診や健康づくりを生協と農協が連携して推進する枠組みが生まれる。また、2015 年には高齢者の居場所づくりを検討する会議が両者を中心に進められる。このように、JA と生協の組合員との垣根を越えた協力関係が形成されてきていた。新城市や八名地域というコミュニティベースで組織・団体を横断するようなプラットフォームがすでに存在していたと言える。



さて、社会的連帯経済の海外事例であれば、“スクウォッティング squatting”と呼ばれる、空き地や公有地を無断で占拠し、居住はもちろん、さまざまな店舗を営むという動きが注目されるが、日本ではスクウォッティングに相当するような運動は生まれていないし、土地制度が厳格であるといった法制度上の特徴もあり、国内での進展は想像することも困難である。一方で、今回の事例は、上述の 5 人の女性たちが、目抜き通りにある閉店したスーパーの空店舗の利用について所有者である JA 愛知東に粘り強い交渉を続け、軒下で、地域の野菜や果物、惣菜などを販売する朝市「やなマルシェ」をスタートさせる物語である。彼女たちは、「閉店によって足が途絶えともう二度と人びとは集まってこない。住民が日頃から集まれるような場所がないかぎり、まちは死んでしまう」という強い危機感をもっていた。そこで考えついたのが朝市であった。住民の交流の場があるかぎり、まちはよみがえる。1 年後、やなマルシェは、手芸品などのアクセサリ、石窯パン、バラのような生花まで並ぶ賑わいが生まれ、いつの間にか、もう 5 人のものではなく地域住民みんなが楽しみにする恒例行事となる。女性部



組合員の要望でもあり、地域のためになるならと軒先を提供した JA 東愛知は、この朝市を通してまちが明るくなっていることを実感し、軒先といわず、建物全体を使ってほしいと積極的に支援の手を差し伸べる。この申し出を受け、いろいろな機能をもつ、地域の総合拠点を作ろうと地域での話し合いが立ち上がる。結果、旧 A コープ店内の空きスペースは、サロンや会議室、ホールなど、八名地域の拠点となる多目的施設へと姿を変貌させ、『Aプラザ』と改称されるに至った。

彼女たちは、JA の移動購買車を朝市に招き、また、A コープ閉店によって買い物難民が生まれないよう、コープの宅配の説明会などを開催する。JA や生協の経営事業からも信頼を得たことで、旧 A コープ八名にあった厨房設備を借り受け、屋内での本格的な惣菜づくりもはじまっている。



A コープ閉店という悲報に接して、週一回の軒下での朝市からスタートしたやなマルシェの取り組みは、2年後の2019年には恒常的な多目的施設へと変貌することになる。地域住民自身が、知恵を絞り交渉を重ねるなかで、協力者を得てまちをよみがえらせることになった。やなマルシェは、次のステップとして「やなまるっ人」（八名地域をまるごと活性化するという

意味から名付けられた）というプロジェクトを推進しはじめている。これは、JA や生協のような非営利セクターの組織を活用した運動の先に、八名地域協議会を交え、行政との連携の下で新しいサービスを供給する事業体を作っていこうというものである。

新城市自治基本条例が2013年に施行されるにともない、旧地域を基盤とした10地区の地域自治区・地域協議会のひとつとして「八名地域協議会」が設置された。日本でも自治体合併により行政単位が拡大するなかで、旧地域では円滑に機能してきた公共サービスの低下やコミュニティの弱体化が問題となっている。地域協議会制度は全国に設けられた制度であるが、ほとんどの場所では有名無実化しているのに対し、新城市では、この基本条例策定に住民が積極的に関わったことで、八名地域協議会では住民自治が浸透し、強い力となっている。新城市では中学生議会や若者議会なども設けることで、この協議会制度を強化しており、住民の合意形成や市民の当事者性の涵養に強い影響を与えている。

社会的連帯経済の本場でもあるスペインのバルセロナやイタリアのナポリなどを発端として現在ヨーロッパで広がりをみせているものに「ミュニシパリズム（地域自治主義）」という運動がある。平たくいえば、地域に根づいた自治的民主主義や住民による合意形成をスローガンに、民営化された公共サービスを「再公営化」する動きである。この30年間ほど新自由主義のうねりの下で推し進められた住宅や水道などの生活インフラの民営化が引き起こした価格上昇や市民生活の圧迫に対する反省のなかで生まれたミュニシパリズムは、自治体の強化に問題解決の足がかりを求めている。

急拡大した市場セクターへの牽制として、市民管理が可能な小規模自治体単位で機能的な行政を実現させようという意図の裏には、大きな政府への失望もある。当事者である住民自身による統治、「市民経済」を生み出すという意味では、自治体と協同組合などの非営利セクターには類似するところも多い。このヨーロッパで広がりをみせるミュニシパリズムとやなマ



ルシェが次に進めようとしている「やなまるっ人」プロジェクトに共通性を見てしまうのは牽強附会かもしれないが、社会的連帯経済を考える上で、行政とくに市民自身が計画から実施まで一貫して参画できるような自治体あるいはその下の自治区レベルでの事業もまた、地域の活力を取り戻す上で重要な要素である。とともに、自治体と非営利セクターをシームレスに繋げていこうとしている「やなまるっ人」のプロジェクトは、両者の関係を再定位する新しい視点を与えてくれるのかもしれない。

連携

ープラットフォームという解ー

日本協同組合連携機構 協同組合間協同からセクター横断型パートナーシップの構築へ

日本協同組合連携機構（Japan Co-operative Alliance, 以下 JCA）が発足したのは 2018 年 4 月であり、個別分野で事業を行っている農協 JA や漁協 JF や生協、共済団体など多様な協同組合を横断する、現在国内唯一の常設組織となっている。前身であった JC 総研、協同組合経営研究所も組織や分野を横断した研究機関となることを目標としてきたが、これらがどうしても JA 系統での人材とプロパー職員から構成されていたのに対し、JCA では、JA 系統の組織はもちろん、日本生協連やこくみん共済 coop<全労済>、労働金庫、日本労協連など、多様な組織からの人材派遣・交流を当初から実現している点が大きな特徴といえる。

戦前は産業組合法で一本化されていた協同組合組織が 1945 年来の戦後改革により農協法や生協法など個別法制と監督官庁の異なる縦割り行政の影響もあり、農協運動や生協運動などは個別に推進されながらも、「協同組合運動」としての発展を見ることは困難であった。JCA という横串となる常設機関が生まれたことで、国際的にも社会的連帯経済の主要構成主体とされる各種の協同組合が、協同組合としての運動を広範に展開できる基盤が整ったといえる。

さて、JCA の事業は、政策提言・広報や教育・研究、および協同組合間連携という 3 本を柱としている。とりわけ組織名にも冠せられているとおり、協同組合間の連携を通して政策提言・広報、教育・研究という他の事業分野の推進が計画されている。とくに、発足からこの数年は、県域レベルでの連携組織の構築・深化の支援に多くの力を注いでおり、ICA（国際協同組合同盟）が採択した協同組合原則の第 7 原則「コミュニティへの関与」を実現する

「協同組合間協同」（第 6 原則）の促進という国際的な潮流に沿って基礎となる地域の足場を作りはじめている。現在、秋田・山梨・石川・山口・徳島の 5 県をのぞく、全国 42 都道府県において県域連携組織が作られている。県域連携組織もまた、これまでアドホックに共催イベントなどを実施することがあった各県の現状を大きく変革し、恒常的な情報共有・活動連携を推進するためのプラットフォームとして機能させることが求められている。

「JCA は、協同組合の健全な発展を図るとともに、地域のよりよい暮らし・仕事づくりへ貢献することを目的とする」という短文で JCA のミッションが示されている。経済事業体としての協同組合の事業高拡大などの側面よりも、事業運営上の「健全な発展」、さらに「地域のよりよい暮らし・仕事づくり」という市民社会組織（アソシエーション）としての協同組合のアイデンティティが強く意識されていることがうかがえる。また、JCA 発足に対して、協同組合セクターのなかでも、(かつての日本協同組合同盟がそれを目指したような) ナショナル・センターとして理解する向きも多く見られたが、実際には連合会の連合会という位置づけではなく、地域・事業分野を横断する協同組合間の連携を支援することを目的と

した中間支援組織である。ICA 第4原則「自治・自立」が唱えるように、協同組合は民主的な市民メンバーのガバナンスに帰属することを本義とし、他組織はもちろん、中央組織との関係においても、強い指導を求めるのではなく、分散的で自律的な主体の間で連携が図られることが協同組合にとっての「健全な発展」といえる。こうした点からも、各単位協同組合の規模が拡大するなかで、どうしても縦の組織化が強化されるのに対し、地域単位での分野横断的な連携が生まれ、協同組合が顔の見える人びとのアソシエーションであり続けることで、資本主義社会において、“競争”と“協同”が適切に折り合える、“くらし”と“仕事”が調和したディーセントな地域社会の形成に資することができるだろう。

私たちは協同組合らしく協同組合間連携のもと、地元企業・NPO・行政等多様な関係者とともにさまざまな地域課題の達成をめざす「協同のプラットフォーム」として、「協同をひろげる」ことをすすめていく。(JCA2030 ビジョン)

JCA は、2030 年を未来の分岐点と考え、協同組合組織のみならず地元企業や NPO、行政といった多様なステークホルダーとのパートナーシップを通じた地域課題の解決を掲げている。こうした視点は、狭義の協同組合団体・組織とともに、広義の“協同を通して課題解決する主体群”という多主体間連携の視座を強く確認させるものである。ICA 理事会が公表した SSE に対するポジションペーパーでは、SSE の担い手が多様であることにも触れられているが、「SSE 促進のための活動しやすい環境と支援」を獲得するためにも、行政や民間営利セクター等との連携強化は必要であり、そのための協同組合をはじめとした社会的連帯経済の意義や視座に対して、広く社会一般の認知を高めることが求められる。

「協同を広げる」という目標達成には、1) SSE の主体となる個別組織構成員、たとえば協同組合の組合員参加を増やしていく「内部強化型」とともに、2) 必ずしも SSE の中心主体とはいえない組織・事業体との連携を強化することで“協同による課題解決”を通して他主体への「架橋型」の戦略も必要であると思われる。「協同のプラットフォーム」は、協同組合間はもちろん、SSE に関する国連機関横断タスクフォース (UNTFSSSE) が示し ICA が支持を表明した広義の SSE の担い手とのコミュニティレベルでの連携、さらには一般には SSE の担い手には入らない経済社会の担い手層との連携やパートナーシップまでも含む共創的な特徴が求められている。

内向きの協同組合間連携にとどまらず、開放的 (open) なプラットフォームとしてその機能が果たされることで、JCA がまだスタートしたばかりであるわが国の社会的連帯経済運動を牽引することが大いに期待される。

(公社)徳島県労働者福祉協議会

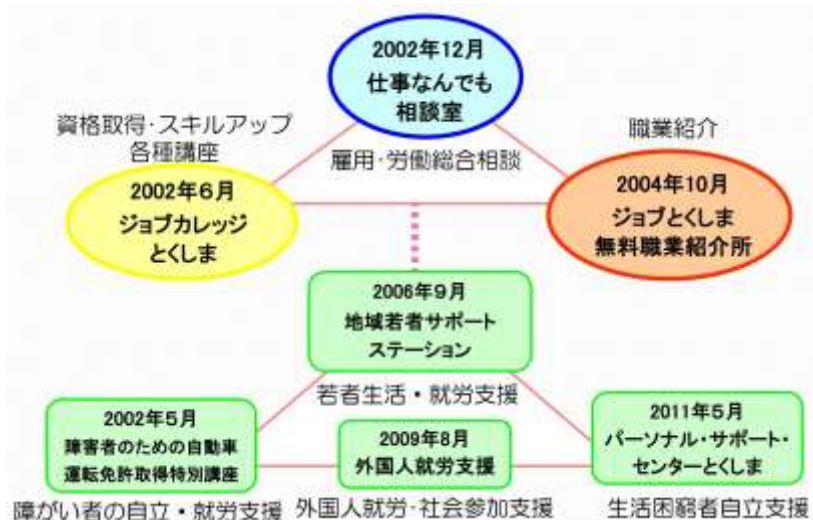
労働組合を基盤とし、“福祉はひとつ”の精神で地域の暮らしを支える

地域勤労者生協や労働金庫、こくみん共済 coop<全労済>など、わが国の協同組合のなかには労働組合運動から生まれたものがたくさんある。生協の父と呼ばれる賀川豊彦などは、労働運動と消費・生活者の運動が一体的であった大正時代にさまざまな協同組合を組織したことで知られる。社会的連帯経済といういわば経済・社会事業を通して「運動をつなげる運動」を現代において展開するにあたり、労働運動や協同組合の先人たちが創り・育ててきた労働者自主福祉運動（以下、労福協運動）に改めて光が当てられる必要がある。労働者が同時に地域の生活者であることを高らかに謳い、彼らが主体的に職場や地域の生活・福祉の向上を求めて自主事業を展開してきたことを象徴する歴史的アイコンでもある労福協運動は、ただ過去のものではなく、現在も全国 47 都道府県において地域で生まれる社会課題群に対して最前線で取り組んでいる。その事例のひとつとして、公益社団法人・徳島県労働福祉協議会の事業について見ていきたい。

徳島県労福協は、誰一人として社会から排除されることのない「無縁社会とは無縁の社会」をめざして、様々な労働者福祉事業に取り組んでいます（協議会 HP より）

誰一人排除されることのない社会、SDGs のスローガンでもあるこの言葉は、徳島県労福協においても掲げられている（2013 年の公益社団認定時のものであり、SDGs よりも先行している）。四国の一角である徳島県は、人口減少や高齢化、産業衰退は他県より早く進行しており、数多くの限界集落をはじめとして典型的な地方に特有の課題を抱えている県といえる。徳島県労福協の取り組みを確認することで、特に地方において社会的連帯経済が今後向き合うべき課題とともに、人口が少ないがゆえの創意工夫の効果を確認していきたい。

徳島県労福協の主要な会員組織は、各県でも共通してその基礎となっている連合徳島（労働組合）、労働金庫、こくみん共済 coop<全労済>、徳島県生協連の 4 者のほか、退職者連合や（一社）徳島県就職支援機構など、「働く」に関わる多様な団体から構成され



ている。こうしたネットワークが、2000 年代以降に徳島県労福協が大きく発展していくにあたり重要な役割を果たすことになる。

徳島県労福協は 1975 年に設立されたが、2000 年時点ではパートタイム専従者を含め 3 名規模の小さな組織であった。連合が労働相談、労福協が生活・福祉相談という独自の相談業務を小規模で実施してきたが、この体制が大きく変化するのが、2002 年の生涯生活サポート「退職前セミナー」モデル事業の受託であった。人生 80 年と言われる時代において、退職後のライフプランは大きな心配事であり、このモデル事業への参入を通して、「現役世代の中核労働者」だけではなく、周縁的な課題への視線が広がることになる。同年、とくしま就業支援センター、仕事なんでも相談室が開設され、多様化する働き方やワークライフバランスなど、徳島労福協では、働くことへの問題意識が深まっていく。

そのなかでも、徳島県労福協の取り組みに全国の目が集まったのは、「障害者のための自動車運転免許取得講座」である。運転免許取得が職業選択の幅を広げることは、特に地方山間部においては明白である。公共交通機関が乏しい地方はモータリゼーションが進み、車なしでは仕事ができない。この講座がスタートしたのは、そうした障害者の家族からの切実な訴えを受けてのものであったが、2000 年までの 18 年間で 421 人が受講し、139 人が自動車免許、27 人が原付免許を取得することになる。全国的にもこの極めて珍しい取り組みは、県内だけではなく全国から問い合わせが舞い込み、東京から親子で移住してくる家族すら出てきている。後に分かったことだが、運転免許証は単純に職業選択の幅を広げるという機能的な意味だけではなく、移動の自由や楽しみという生活面でも人を豊かにし、また、これまで取得を諦め考えることすらなかった障害者を鼓舞し、試験に挑戦することで自信をもてるという様々な副次的効果があった。運

目の前のニーズに応じていくことから生まれる「小さな気づき」は、その後を受託する若者サポートステーション事業（2006 年～）や、外国人就労支援（2009 年～）、さらに生活困窮者自立支援事業（2011 年～）へと広がっていく。

生きづらさを抱えてひきこもりや NEET として就労から遠ざかる若者たちが立ち直り、再チャレンジできる環境を提供する若者サポートステー

ション事業は一筋縄では進まない。相談に来る一人ひとりが特別の理由を抱えており、ジョ

- 2001年…労働条件実態調査
- 2002年…就業支援実態調査
- 2003年…ワークシェアリングに関する調査
- 2004年…就業支援と職業紹介に関する実態調査
- 2005年…シニア人生多様な働き方と生きがいアンケート調査
- 2006年…勤労者のボランティアに関する意識調査
- 2007年…定年後の生活に関する意識調査
- 2008年…子育てママの生活・意識調査
若年無業者の就労意識に関する実態調査
- 2009年…介護・福祉現場に働く人の意識調査
- 2010年…仕事と子育ての両立支援に関するアンケート調査
- 2011年…フードバンクに関する意識調査
- 2012年…成年後見についての意識調査
- 2014年…働く男女と企業の職場意識調査
- 2015年…テレワークに関する実態・意識調査
- 2016年…若年者の職場定着に関するアンケート調査
- 2017年…子どもの未来応援ネットワーク資源量調査

ブマッチングという就労準備だけでいいのか、あるいは中間就労などを含む就労訓練が必要なのか、きめ細かい聞き取りが必要となる。就労現場の現実と理想を考えぬいてきた労働組合との連携があることは、他でもない労福協事業としての強みといえる。

また、生活困窮者自立支援事業は、支援法の制定を受けて 2015 年から全国自治体で展開されることになったが、徳島県労福協では 4 年も前からこの動きを開始している。人口規模の小さな地域だけに人間関係も密であり、きめ細かい支援に結び付けられる。

1990 年代まで特に先進的であったわけではなく全国的にも後続集団であった徳島県労福協がなぜこうした多様な事業を展開することになったのか。事務局長の兼松文子氏は、調査研究事業への精力的な取り組みが大きかったと述べる。連合地方支部は、自治体への政策制度要請を毎年行うが、一覧を示したような調査の基礎資料作りに精力的に関わり、住民の意見聴取を重ねることで「住民ニーズ」を可視化してきたことが行政の施策に影響を与え、様々な事業受託へとつながっている。労福協単体というよりも、課題毎に設置される市や県のタスクフォースや審議会等への参加を通じて広く県域でのネットワークを構築することで、アドボカシー事業もより強化されていく。「調査→提言→モデル事業→調査→提言→事業受託」というサイクルを回すなかで、潜在的な住民ニーズを視覚化し、より質の高いサービスを提供する主体となっていく。

もうひとつは、財政・人材における基盤の多様性が上げられる。1998 年の NPO 法成立から 20 年で徳島県でも 338 の NPO が認証されるほどになったが、寄付文化や税制措置の遅れなどもあり、市民事業を継続的に行う体力をもった NPO は全国的にも少ない。労福協は、潤沢ではなくとも、労働組合などの会員組織を通じた安定した財政基盤と人材供給があることで、プラスアルファのトライアル事業を実施でき、これが一步先を歩むことを可能とさせてきた。この点では協同組合における組合員活動も同様の利点をもっている。日本における市民社会セクターの推進力として協同組合運動や労福協運動への期待が高いのは、こうした自律性をもった事業・運動体であるという特徴の影響が強くあるだろう。

労働者自主福祉運動は、生活物資が不足する終戦後の焼け跡のなかで、総同盟・産別会議・全労連という労働組合のナショナルセンターを横断するかたちで 1949 年に生まれた「労務者用物資対策中央連絡協議会」の発足に起源をもつ。その後、労働者福祉協議会として改組、現在は県域協議会と基礎単位の地域協議会を合わせて全国 450 箇所にあつた。社会的連帯経済が地域レベルから国際レベルにまで多層的なネットワーク化を通して、人間的な経済を広げていくことを目標とするものであるのなら、「福祉はひとつ」をスローガンに 70 年の歴史を駆け抜けてきた労福協運動は、これからの展開が期待される SSE の先行モデルであるとともに、労福協運動自体が、あらためて地域をつなぐ要の役割を今後果たしてくれる存在として大きな期待が持たれる。

つながる経済フォーラムちば
“社会的連帯経済”をスローガンに地域の実践をつなげる

「つながる経済フォーラムちば」は、生活クラブ風の村の理事長である池田徹氏の発案で2018年に誕生した。東京都の隣県である千葉県では、協同組合や社会福祉法人、NPO などたくさんの非営利組織が存在するが、つながる経済フォーラムちばは、これらの諸団体を県域レベルで結びつけられるプラットフォームを構築し、連携することで社会課題の解決に臨もうという大きな目的をもっている。

このフォーラムの興味深い特徴は、非営利組織を糾合するものであると同時に、非営利セクターという枠を超え、千葉県・千葉市といった自治体政府、中小企業家同友会の会員をはじめとした、地域を元気にしてきた地元企業など、多様なアクターと一緒に活動する拠点として構想されている点であろう。2019年7月に第1回フォーラムを開催し、現在は年次フォーラムの開催と、年数回の講演会・学習会、フォーラムの賛同人となった各団体の現場を学習する見学会などが不定期で開催されている。

第1回フォーラム開催にあたりリリースされた以下の文面からも、このフォーラムが何を目指しており、またどのような方法でこの運動を推進しようとしているのかを読み解くことができる。

つながる経済とは、法人種別や事業分野を超えて、企業と企業、企業と地域社会、企業で働く人たちが「つながり」、だれもが幸せになることをめざす経済活動をいいます。市場万能主義がもたらす格差・貧困の拡大をくいとめるためには、「企業活動は人間の幸福の実現のためにある」という原点に立ち返る必要があるのではないのでしょうか。今こそ、世界に広がりつつある、つながる経済（社会的連帯経済）を拡大することが必要です。

（第1回フォーラム呼びかけ文）

フォーラム自体は日本における社会的連帯経済と同じく、まだメンバーの団体同士が学び合う始動段階であり、具体的な解決課題に向けたプロジェクトを形成するには至っていないため、今後いかなる展開を遂げるのかは未知数ではある。ただ、これまでの日本では、非営利セクターの独立性が強く押し出されていたのに対し、むしろ積極的に営利セクターや行政セクターとの連携を深め、一緒に物事を進めていこうという点では、大きく非営利セクターの戦略を転回させるものであることは間違いない。

本紹介では、上述の池田徹氏がつながる経済フォーラムの構想へと至る、生活クラブ千葉グループの運動を4段階にわけて論じることで、日本における協同組合運動が、これまで

いかなるテーマを軸に変遷し、活動を広げてきたのかを論じ、これを通して第5段階である社会的連帯経済運動、すなわち本フォーラムの射程を位置づけてみたい。

（第1段階）生活クラブ千葉グループは、1976年に購買生協としてスタートする。すでに東京では10年の歴史をもつ生活クラブ運動を千葉にも広げるということで、池田徹氏が専務理事として立ち上げに参画、氏を含め専従職員3名という小さな一歩だった。

（第2段階）70年代から80年代中盤は、生協の黄金時代でもあり千葉での運動も拡大する。そのなかで、少しずつではあるが、千葉独自の実験もはじまった。環境問題への取り組みとして、無添加の石けん工場を建設したほか、組合員自身が地域で仕事をおこすワーカーズ・コレクティブ運動（労働者協同組合）の事業も拡大していく。小さな子どもの口にも安全安心な食をという目的でスタートした虹の街（購買生協）の組合員たちにとって、子育てが一息ついた後に気になるのは親世代そして自分自身の福祉・介護問題だった。そこではじまった家事・介護支援サービスを提供する「たすけあいネットワーク事業」に参画した組合員のなかから、日本の介護サービスの質を問う動きが生まれ、これから到来する超高齢社会に自分たちはどのように老後を生きたいのか、それに必要な理想的施設とはどういうものなのかを考える学習会が開催される。

（第3段階）組合員たちの学びは1995年、高齢者福祉施設建設準備会へと発展、2000年2月、介護保険制度施行を直前に控え、日本ではじめての個室・ユニット型特別養護老人ホームをオープンさせる。当事者自身が終の棲家として満足できるホームを作り上げた実績は大きく、個室・ユニット型はその後全国に広がっていく。また、施設運営のために生まれた社会福祉法人風の村の事業はその後、高齢者介護から子育てや障害者支援へと広がり、2020年現在で約90施設、職員数1,800名、事業高70億の千葉県最大規模にまで発展している。

（第4段階）90年代の組合員の学びから生まれた「風の村福祉ビレッジ」構想は、高齢者施設にとどまるものではなかった。それは、子どもや現役世代そして高齢者という多世代が交流でき、環境や農業との共生を図るコミュニティ建設でもあった。これを具体化させたのは、老朽化したUR都市機構の大規模団地の再生事業への参画である。千葉市稲毛区にある園生団地建て替えにあたり、隣接地に福祉共用施設を建設する民間事業者向けコンペを経て、診療所や高齢者向け住宅、デイケアセンター、訪問介護・看護のほか、生活クラブの食材を販売するデポー、ワーカーズ・コレクティブのレストラン、さらに地域活動スペースや相談事業なども含むくらしの複合施設として「いなげビレッジ」が2010年に誕生する。当初の構想であったコミュニティ再生事業へと乗り出すことになった。

（第 5 段階）その他にも、障害者等が働ける場を創出するユニバーサル就労システムなど、千葉の取り組みは各分野へと広がりを見せている。次の段階として目指されているのが、社会的連帯経済を軸とする「つながる経済フォーラムちば」である。第 4 段階までは、あくまで単一の事業体を中心となり、その拡大によって社会課題に挑んできたが、今回のテーマは、連携でありパートナーシップである。地域から県域レベルまで、事業分野やセクターをまたぐ多様な主体が協力して課題解決に向けて動き出すためのプラットフォームがこのフォーラムの構想となっている。SDGs（持続可能な開発目標）においても、掲げられる目標を達成するためのパートナーシップが求められている。

これまでの 4 段階では、自覚的な組合員たちによる「私たち」という大きな単一の主体を形成することで課題解決を図り運動を強化してきた。グループ内部に同じ意志をもつが、事業領域を異にする仲間たちがいるという拡大のあり方が中心であった。しかし、これからは、大きな単一の主体を求めるのではなく、それぞれに異なるミッションやビジョンをもつ多様な主体がお互いに違いを意識しながら、協力・連携しあい、そこで共通の価値を見出していく新しい形の運動が求められている。

上述の第 1 回フォーラムの呼びかけ文を再度確認してみよう。”法人種別や事業分野を超えて、企業と企業、企業と地域社会、企業で働く人たちが「つながり」、だれもが幸せになることをめざす経済活動”、さらに、“「企業活動は人間の幸福の実現のためにある」という原点に立ち返る”という文面からも明らかに、協同組合や共済、社会福祉法人、NPO といった非営利・市民社会セクターのみへの呼びかけではなく、むしろ地元の民間企業と一緒にこの運動を推進していきたいという強い思いが反映されている。

社会的連帯経済を軸にした新しい運動の方針がどういった位置づけや価値をもつのか、前史となる生活クラブ千葉グループの歴史的変遷（第 1 ～ 4 段階）を眺めることで、その違いが明らかになったのではないだろうか。“これまでとは違うあり方で”という意味では、これまでの段階に比して大きなステップを踏み出している。具体的には、これまでは協同組合という強いアイデンティティの下で発展してきたが、これからは、協同組合もそのメンバーのひとりとする多様な価値が共生する新しい運動を目指すということだ。

1930 年代、G・フーケが唱えた「協同組合セクター論」は、公的セクター／資本家的セクター／私的セクターと並ぶものとして協同組合セクター（あるいは市民社会セクター）というセクター間の区分とその“相互制約的な”関係を示し、協同組合の社会的機能の限定性を論じた。この 1 世紀、協同組合セクターは自律した存在としてその役割を果たしてきたが、これから求められるのは、むしろセクターを超えた新たな連携を構築することで、協同組合セクター論を超える展望を実現させることではないか。社会的連帯経済というコンセプトを通してこのフォーラムが進もうとしているのは、まさにこの道であろう。

包摂と多様性
－共生圏の構築－

福祉楽団（恋する豚研究所）＋シルバーウッド（銀木犀）
掛け算で付加価値を生む、引き算で本来性を取り戻す

ここでは、社会福祉法人福祉楽団、株式会社シルバーウッドの2つの法人についてとりあげる。両者ともに、「つながる経済フォーラムちば」の世話人会のメンバーでもあり、これからの社会的連帯経済を考える上で不可欠な視点を提示してくれている。

福祉楽団（恋する豚研究所）

福祉楽団は、千葉県香取市を中心に千葉県と埼玉県にまたがる9箇所の拠点で福祉事業を営む社会福祉法人である。特別養護老人ホームやショートステイ、居宅・訪問介護事業のほか、児童デイサービスや障害者の就労支援事業まで広く事業分野を広げているが、この団体を有名にしたのは、食肉加工・販売を行う「(株)恋する豚研究所」である。社会福祉法人がなぜ、食肉加工なのか？

日本では、障害者を受け入れる作業所が多くあるが、支援者の下で簡単な作業を行い、給与ではなく少額の工賃を受け取る施設が大多数である。工賃の月額平均は1万7千円程度。「働きたい」「社会参加したい」を本格的に実現できるような就労の場が必要ではないか？ 目安として月10万円の雇用を実現したい。この強い思いから福祉楽団では、障害者就労という課題にチャレンジしてきた。近年、農福連携に注目が集まり、とくに心理的あるいは知的な面での障害を抱えた人びとを農業分野で雇用するという動きが広がってきているが、福祉楽団は地元のブランド豚を育てている在田牧場と連携し、就労継続支援A型事業として、障害者雇用の場を作る。この「福祉×畜産」を通し、付加価値の高い精肉加工した商品販路を広げていく。現在の「恋する豚研究所」にリブランディングする機会に、香取市にレストランをオープンさせる。このレストランも障害者就労の場として多くの雇用が生まれることになった。

代表である飯田大輔によれば、若者にとって働く先として「農業」も「福祉」もともに魅力的とはいえず、どちらかといえばカッコ悪いイメージが持たれていた。飯田が挑戦したのは、両者を掛け算し、そこにデザインの工夫を混ぜることで、まったく新しい付加価値を生むというものである。古いイメージが残っている分野こそ、創造性（クリエイティビティ）が最も発揮できる場所ではないか。こうした逆転の発想で、福祉楽団は、「福祉×農業」「福祉×林業」「福祉×漁業」「福祉×・・・」と本拠地である香取市の広大な大地や千葉県の海など、第一次産業の世界に広く乗り出している。

「少しの工夫」といっても、すぐに真似されるようなものではない。自分たちの暮らす地域、置かれた環境を最大限に活かせるような創造性こそ持続可能な地域経済を形成するし、それが社会的連帯経済の基本形ではないだろうか。

(株)シルバーウッド（銀木犀）

千葉県を中心に 10 棟のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）と 2 棟のグループホームを運営する(株)シルバーウッド。もともとは、スチールパネル工法による建築資材会社としてスタートしたが、2011 年にサ高住事業「銀木犀」を開始した。

銀木犀はこれまでの高齢者住宅とは大きく異なる特徴がいくつかある。1 つ目は、なるべく自分のことは自分で行うという原則。手が必要な場合は、介護職員ではなく入居者である高齢者同士で助け合い・解決する。場合によっては有償の仕事を行いながらここで暮らす人もいるという。代表の下河原忠道は「管理は依存を生み、生きる意欲を低下させる」と述べ、職員は見守りが仕事でありなるべく手を出さないよう指導している。なるべく手助けを必要としない暮らし方ができる場所がよい高齢者住宅だという哲学がある。

2 つ目は、誰も特別視しないということ。高齢になるとそれぞれ体に故障もあるし、程度の差はあれ認知症の症状も出てくる。多くの施設では、得てして皆に均等なサービスを求めがちだが、銀木犀では、入居者はそれぞれに違いがあり、同じ条件の人などひとりもないのだという現実を重視する。みんな同じではない、違いを認め合えるからこそ自然と支え合うことができるのだ。

3 つ目は、地域住民との交流を大切にすること。施設もまた地域のなかにある。銀木犀は共用スペースを地域に開放している。食堂のランチは地域住民にも提供されるし、入居者が営む駄菓子屋を目的に子どもたちが銀木犀に集まってくる。夏祭りもあり、屋台が出るにぎやかな場所になる。地域に向けて開放されているだけではなく、入居者が地域に出ていくことも自由。認知症を抱えている入居者も多いため、地域で迷子になることもしばしばだが、銀木犀そのものが地域に知られていることもあり、困った顔の入居者を見かけた地域住民は気軽に声をかけ、職員に連絡できる。

福祉楽団が「掛け算の哲学」なら、シルバーウッドは「引き算の哲学」をもっている。人びとは一様ではない。先を読んだ行き届いたサービスではなく、これまでの暮らしの延長にあるような高齢者住宅こそが理想の終の棲家ではないだろうか。こうした考えを徹底することで、住民も自分でなんとかしようと努力するし、それが本来の生き方ではないかということに気づく。

最後に、ひとつ特徴的な数字を挙げてみたい。全国のサ高住の全国平均 17%であるのに対し銀木犀は 76%という圧倒的な看取り率を実現している。多くの施設は看取りを倦厭しがちで、病院のベッドで息を引き取ることが多かった。銀木犀では、死もまた日々の暮らしのなかにある。決して特別なものではない。

社会的連帯経済は、経済を社会・暮らしのなかに取り戻すこと、「人間的な経済の復興」を目指している。そうであるなら、私たちがどのような「豊かさ」を望んでいるのか。心の許せる仲間に関わり合え、看取られていく、この経験の豊かさかを学ぶことからスタートしてみてもいいだろうか。

東京シューレ、雫穿大学、そして創造集団 440Hz へ
自己から社会を規定し直す、痛みを味わった当事者たちによる教育運動

あらゆる社会運動において、“教育”や“学び”はその中心的な軸ともなる。社会的連帯経済もまた運動である以上、特定の人間・人格形成や教育という側面から具体化されるものがあるはずだ。ここでは、日本を代表するフリースクール東京シューレを母体として生まれた、雫穿大学と創造集団 440Hz のふたつを見ることで、社会的連帯経済と教育という課題について考えみたい。

世界には各地で生まれた多様なフリースクール運動がある。イタリアのモンテッソーリ教育やドイツのシュタイナー教育、フランスのフレネ教育、アメリカのサドベリー教育など、それぞれに固有の教育理念・哲学をもち世界中に展開し、わが国にも設立されている。これらは、オルタナティブ・スクールと総称できるものだが、日本のフリースクール運動は、これらとは趣が違ふ。日本でのフリースクールは、管理主義が高まる学校教育の閉塞感のなかで居場所を失った子どもたち、1980 年代に顕在化した不登校問題（当時は登校拒否と呼ばれていた）への対応として家族たちが試行錯誤ではじめた「子どもの居場所作り」を特徴としている。その代表的な存在が、雫穿大学や想像集団 440Hz の母体でもある東京シューレだ。

東京シューレは、1985 年、不登校児の保護者である奥地圭子がアパートの一室からスタートした。この時期、深刻化する不登校問題に対し、学校教育はまったくと言ってよいほど処方箋をもちえなかった。クラスでのいじめなどが直接の原因ではあったが、むしろ管理教育・偏差値教育を特色とする日本の学校教育そのものが不登校を生み出す遠因として問題視されていた。「はみ出してはならない」と、ほかと違っていること、違い自体が否定される。窮屈な環境に慣れることを学校や社会それ自体が求めている。奥地は、「登校拒否を考える会」などの保護者自身の学習会を通して、学校に通わなくても子どもたちが自分たちの学びを進め、社会から隔絶せずに尊厳ある生活を送るためには定期的な子供同士が交流できる居場所が必要だという認識をもつ。この日本初のフリースクールとされる東京シューレをモデルに、1990 年代以降、全国各地で不登校問題を抱える保護者たちが思い思いの学校＝居場所を作り始める。東京シューレは、東京・千葉に 3 箇所、120 人の生徒が集い、卒業生は 1,200 人にも上る。

アルコールなどの依存症や終末期のがん患者、ギャンブルや家庭内暴力、LGBTQ など当事者・患者自身による自助グループによる課題解決は国際的にも長い歴史をもっているが（戦間期の 1930 年代頃に広く認知される）、わが国では、当事者自身による自助グループという解決手法はあまり普及していない。一方で、東京シューレをはじめとする日本版のフリースクール（＝居場所の創出）は、今でこそ行政や教育委員会の支援、企業の参入

などが見られるが、当事者運動として発展してきた数少ない例だといえる。

社会的連帯経済を推進する上で、「当事者性」や「多文化共生」という視点は極めて大切なものである。地域に生きる本人たち自身の“気づき”がなければ、運動としての発展はないし、周囲にも当事者たちの声を尊重する姿勢が求められる。不登校問題は、学校に行けない子どもたちやその保護者の問題なのではなく、広く社会全体の問題として捉え返されなければならない。不登校の多くは、「学校に行きたくない」わけではない。「学校に行けない」事情があるのだ。原因について対話することなく「不登校という現象」自体を悪いことだと決めつける偏見は、いまだに強く残っているように思われる。登校させることを目標とするのではなく、「学校に行かない」という選択が一人ひとりの子どもに大きな不利益を産まないような社会を創ることが期待される処方箋ではないだろうか。

東京シューレは、（１）ほっとできる場所、（２）やりたいことを応援する場所、（３）自分で決めること＝自由を大切にする、（４）子どもたちで創る、（５）違いを尊重する、という５つの理念を定めている。この５つの理念の下、子どもたち自身の力で東京シューレという場は変化してきた。一人ひとりで具体的な体験は異なるが、排除された痛みや苦しみを抱えているという共通性は、シューレの空間を豊かにしている。

その延長に 1999 年、シューレ大学が開学される。学校教育法で規定される大学ではなく、少人数の小さな学び場であるが、たくさんの学外協力者・支援者に恵まれ、学生が思い思いの「個人プロジェクト」を探究する場となってきた。

シューレ大学は、2020 年 10 月、新しく NPO 法人・雫穿大学として再スタートを切った。雫穿とは、「水の雫しずくが岩に穴をあけるように、閉塞へいそく感を打ち破りたい」という意味で、学生たちが相談して考えた造語である。2020 年時点で不登校児童は全国で 18 万人、社会的ひきこもりは推計 115 万人を超えるという。フリースクールが学童期から 10 代という狭い時期の子どもたちを中心になる居場所であるのに対し、雫穿大学に通う学生は年齢を問われない。フリースクールスタッフ養成のコースがあることも特徴的であり、ますます必要となる学童期の居場所づくりに対応できる人材の創出には大きな期待が寄せられる。

創造集団 440Hz は、東京シューレ、そしてシューレ大学の卒業生 4 名が 2010 年に設立した映像・デザイン・Web 制作を手掛ける会社。シューレ大学で学んだ技能を活かしながら、同じ経験のある気の許せる仲間同士で、自分らしく生きていける職場をという思いから生まれた。会社運営の手法は、労働者協同組合から多くを学び、一人ひとりのメンバーの意見を大切にしている。当事者の意見を切り離しては、社会的困難は解決へと向かわない。こうした当事者視点での運動は、社会的連帯経済が真にオルタナティブな運動となれるか否かの試金石となるだろう。

愛知県高齢者生協とケアセンターほみ
高齢化する多国籍団地で生まれる新しい共生の可能性

高齢者生活協同組合（以下、高齢協）は、退職を迎えた高齢者自身によって組織される協同組合としてスタートした日本独特の協同組合組織である。誇りと尊厳をもって高齢期を生きるため、自分たちの経験と知恵を活かしながら新しい仕事おこしを進め、仲間として助け合いながら高齢者が安心して暮らせる社会を作ろうという思いで全国各地に 19 の高齢者生協、約 5 万人の組合員がいる（2020 年、連合会加盟ベース）。

1990 年代前半、高齢者を寝たきりにしない、孤独にしない、そして自分たちも高齢者のひとりとして元気である限り、人と地域に役立つ人材として活躍し、さらに英気を養おうという高い理想を掲げて高齢協は産声を上げた。事例として今回とりあげるケアセンターほみは、1995 年に設立された愛知県高齢者生協の地域福祉事業所として、豊田市保見ケ丘を拠点に活動している（愛知県高齢者生協の組合員は、2021 年時点で約 2,600 名）。

日本では大きく地域を基盤とした地域生協と、職場に設立される職域生協に分かれるが、高齢者という属性を基盤に発足したという点で、高齢協はきわめて特徴的な協同組合といえる。また、高齢者生活協同組合連合会がワーカーズコープ連合会に加盟しているように、実態としての事業は、高齢期の福祉・介護分野を中心にした労働者協同組合である（現在、組合員資格も特に高齢者に限定されていない）。

豊田市保見ケ丘にある保見団地は、居住者の半数近くがブラジル人をはじめとした外国人であることから、全国的にも有名であり、90 年代には言語や文化の違いから日本人住民と外国人住民の間で深刻な対立が生まれた過去がある。こうした保見団地にも高齢化の波は例外なく襲い、2000 年代以降は急速に介護・福祉需要が高まってきている。



ケアセンターほみは、2011 年に保見ケ丘ケアセンターとして開所する。介護保険による訪問介護や障害者の居宅介護、移動支援など、生活援助が主たる事業だが、半分が外国人という環境は、特有の困難を生むことになる。言語の壁があり、サービスを提供するにもなかなか制度を理解してもらえない、医療・介護の言葉がわからないといった問題が障害となり、せっかくの介護保険制度も十分に機能しない。そこで、ケアセンターでは「保見ケ丘介護教室」を開催することになった。この介護教室は、平たくいえばヘルパー講座であるが、日本人と外国人が一緒に学ぶことで、ヘルパー講座にとどまらない多種多様な学びが織り込まれる。

企画した組合員たちには、日本語とポルトガル語、スペイン語などが飛び交う介護実践が多文化共生の入り口になってほしいという思いがあった。「介護はコミュニケーションだ」という理念を掲げているこの教室では、調理実習でも多国籍の料理が出され、日々新鮮な驚きをともなう学び舎となっている。この結果、第8期までに日本人60人、ブラジル人23人、ペルー人9人、フィリピン人6人、中国人2人、エクアドル人、バングラデシュ人、リトアニア人各1人の計103人のヘルパーが誕生する。生活支援金を受給しながら受講できる国の助成制度を活用し、失業状態にあった複数の者が講座終了後に介護福祉事業に入職、失業状態を脱出した。ポルトガル語やスペイン語を扱える介護人材が増えたことで、保見団地における家族介護の質も大きく高まり、異文化を学ぶという風土も広がってきた。



保見ヶ丘団地には、高齢者だけではなく多くの現役世代も住んでおり、新しく海外から移住してきた家族も多い。やはり個々でも言語の壁が問題となっている。日本語習得が大きなハードルとなり、小学校や中学校での授業についていけないまま放置されがちになる。こうした課題に対して公的支援は十分とは言えない。ケアセンターほみの利用者やその家族から度々相談を受けた組合員たちは、住民たちの希望を叶える「児童デイほほえみ」を2015年に開所する。学習支援にあたっては、いろいろな団体との連携を図った。

関わりのあった近隣にある愛知県立大学や中京大学の学生は、JUNTOS というボランティアグループを結成、子ども向けのひらがなや漢字の練習から外遊びや子どもとの公園掃除など、広く地域に溶け込めるような幅のある活動を支援するようになる。こうした経験の上に、愛知県立大学大学院は、2022年4月にコミュニティ通訳学コースを設置、医療や司法・行政サービスと外国人居住者たちを仲介する通訳者育成へと乗り出す。

ケアセンターほみがこの地域にとって不可欠な役割を果たしているのは、通常の介護事業という範囲を超えた活動のためであろう。居宅介護・生活援助の利用者は、高齢者12人、障害者20人、障害児15人（日本人28人、外国人19人）。保見団地全体で3,500戸、人口は11,000人程度という規模に比べ利用者自体はごく一部にしかすぎないが、地域の困りごとを引き受ける生活相談の窓口を担うことで、居場所づくり、仕事おこしへとつなげている。すでに事例としてあげたワーカーズコープの「みんなのおうち」の具体的な事例として、多文化共生の地域づくりを積極的に担いはじめている保見団地での活動は、今後飛躍的に外国にゆかりのある人口が増える日本社会を考える上で重要な参照点となるだろう。

革新
－新しい主体による運動－

(株)大里綜合管理

働く時間の4割が地域活動、あらゆる“垣根”を取り払う会社の極意

株式会社大里綜合管理は、九十九里浜が広がる千葉県外房の大網白里市で不動産管理業を営んでいる。従業員32名のこの小さな会社が、地元ではもちろん、全国でも地域企業として注目を集めている。その理由は、売上にも利益にも直接結びつくわけではない様々な地域活動を行っているからだ。海岸の清掃活動や、駅前の交通整理、コンサートや講演会の主催など、社員が中心となって、350種類にもおよぶ地域活動が日々営まれている。

同社を有名にしたのは、「地域活動4割、本業6割」という他に例をみない働き方の特徴であった。大里では、社員が1日どう働くのかについて上司はもちろん、同僚も口出しをしない。本人が思い思いで仕事を計画・実施する。本業は不動産管理であるが、社員の働き方を平均すれば、事業収益に直接関係する業務は6割程度、残る4割は地域のための活動に日々従事しているという。「営利/非営利」という組織区分はよく目にするし、得られた利益を社会還元する企業も多いが、従業員目線からすると、半分弱がそもそも職場の利益に関係のない活動に費やされて組織が成立できるのか？という疑問をもつだろう。しかし、この大里綜合管理は、この経営方針で30年間赤字を出すこともなく順調に事業を続け、また拡大さえしてきている。大里綜合管理の働き方や地域との関係のなかに、日本版のSSE推進に必要なものを考えてみたい。

全国的に推進されている「働き方改革」は、なるべく仕事を効率的・速やかに進め社員を職場に縛りつけない、社員のプライベートを大切にすることでワークライフバランスの充実を図ろうというものだが、大里で働く社員にとって、そもそも「有償の仕事」と地域活動との境界線は曖昧である。もちろんすべての社員が10割地域活動と言われるとさすがに困ってしまうだろうが、社員の皆がこの職場で働き続けるためにどうすればいいのかを一人ひとり考えて働いている。その結果としての「地域活動4割」という働き方が「安定した事業」と「地域の笑顔」、「社員のやる気」の維持するために最もよい働き方となっているのだ。

大里綜合管理では、大里の活動として社員と一緒に汗を流すものとは別に、すべての社員が5千円の資金を元手に「ナノビジネス」に従事している。一人ひとりこのナノビジネス専用の銀行口座をもち、「できること」「やりたいこと」「地域に役立つこと」「本業の負担にならないこと」の4つのルールの下で各人が思い思いの事業を小規模に行う。大手企業の取り組みに見られるような、分社化や企業内ベンチャーといった大それたものではないが、自分に何ができるのか、それが地域にどうつながっているのか、ビジネスの楽しみを知ってほしいという社長の思いがこのナノビジネスの実践に結実している。

この会社で一番大切にされているのは“気づき”である。大里を育てた前社長の野老真理子

（ところ・まりこ）氏は、インタビューでも「組織としての大きな目標やビジョンをもってしまうと、目の前が見えなくなるので、将来については考えない」のだと答えている。このため、大里では、一人ひとりが小さな“気づき”を感じ、即実行することを社是にしている。会社が将来どうなるのかより前に、一人ひとりが今日できることを大切にしようという大里の経営スタイルは、中長期の計画の存在を企業経営のイロハと考える多くの人を驚かせるに十分であろう。

“気づき”を大切に作る姿勢が生まれた経緯には、野老真理子氏の悲しい経験がある。社長を引き継いで3年目、伐採作業にバイクが巻き込まれるという事故が起き、相手の学生が落命する。注意していれば避けられたはずの事故。こうした悲劇を二度と生まないための気づきと実行こそ、その後の野老と大里の行動原理となった。気づく訓練としてはじめて毎日1時間の社員全員での清掃作業は四半世紀を経て今も続いている。目の前のことに気づく、小さなことも見逃さない。この指針の下、「組織の論理」で動くのではなく、一人ひとりが独立した人間として何をなすべきかを考えられる人材が育っている。現代に生きる私たちは社会の論理よりも企業（所属組織）の論理が優先される生き方をしていないだろうか。大里は、この境界線を取り払い、「社会のための企業」「社会に生きる私」という本来の生き方・働き方を思い出させてくれる。

四方に入り口がある社屋には朝から夕方まで地域の人たちが歌の練習をはじめ、いろいろなサークル活動を行い、2Fのスペースでは、地域の主婦が日替わりで「ワンデーシェフレストラン」を営んでいる。社員はもちろん、地域住民の出入りも当然自由。入り口には（ナノビジネスの実践として）無人販売の地元野菜が陳列されている。地域のお年寄りから、学童保育にいる子どもをピックアップする仕事帰りの父親まで老若男女いろいろな人びとの行き来が絶えないことが、大里総合管理を住民にとってかけがえのない場所にしているし、社長はじめ社員もみなそれを誇りに感じている。

地域づくりとともに、就労支援にも積極的である。「大網白里ユニバーサル就労支援の会」を作り、ハンディキャップのある者やシングルマザー、元薬物依存者やホームレス、生活困窮者など「生きづらさ」を抱えた人びとがその人なりのやり方で役割を見つけ働ける就労支援を実践している。即戦力を求めるのではなく、多様な人びとの生き方を包摂していくコミュニティが株式会社という法人格で運営されていると表現してしまってもそう間違っていないだろう。

「地球塾」と名付けられたカルチャースクールも面白い。大網白里では、終の棲家として退職した高齢者が地元回帰してきている。彼らの知識や技術を地域で学ぼうというのが地球塾のコンセプトだが、地域住民の視野を広げると大好評である。参加費は500円だが、実費を除いた金額が講師の手元に入る。大里の「4割」論とは少し異なるが、年金暮らしの講師もお金を頂いている以上は手を抜いたりはやらないと頑張るし、やりがいを感じている。

さらに、この地球塾でのふれあいを通して、何十年も離れていた地域とのつながりも深まっていく。多くの人口減少する地方自治体では、なんとか若い人の定着をとやっきになってIターン施策を講じているが、大網白里の住民は、退職した高齢者の流入を歓迎する。みんなで知恵を出し合って地域を元気にしていくのだという地域住民としての当事者性が強く存在するからこそ、新しく入ってくる人間にも役割が与えられ、退職後も生きがいを見つけることができる。外からみると、逆張りのように思われるが、大里に関わる人びとにとっては、“気づき”の先にまっすぐ繋がっている視点なのだろう。

以上、見てきたように大里は、「仕事と社会活動」「社員と地域住民」の間に境界線を設けない不思議な株式会社である。小さな“気づき”を何よりも大切にすることで、一人ひとりが自分の頭で考え行動し、それが人びとのつながりを強化し、魅力的なまちが生まれる。社会的連帯経済は、“人間的な経済”であることを主唱するが、この“人間的である”働き方とはどういうものなのか、大里綜合管理の事例は私たちに多くを教えてくれるのではないだろうか。

最後に、社会的連帯経済の推進という視座からいくつか私たちの課題についても触れたい。ひとつは、これまでのような協同組合だから、社会福祉法人だからという法人格をもって非営利性を語るような硬直したマインドセットを捨てるべきだということ。私たちは、「株式会社は営利企業だから」という先入観で自分たちとは別だという考えを持ちがちだが、法人格ではなく、そこで働く人びとの考えや実践をもって評価されるべきだし、ともに連携できるパートナーとして地域のため手を組むことにも積極的でなければならない。

また、大里の事例をそのまま真似ることが必ずしもベストではないということも注意しておかなければならない。大里綜合管理は、たまたまこの会社が地域の輪を作り、人材を育てるプラットフォームとなったという面もある。事業分野が異なっていれば、別のやり方になるだろうし、大里の場合、小規模の事業体における代表者のパーソナリティということも大きく影響している。この事例で深く感じたのは、「一人ひとりが当事者としてしっかりと考え判断し、実践できる」という単純なことの大切さである。そういう人材を育成し、増やしていくためには何が必要なのか。たとえば、仕事の忙しさにかまけて子どもの教育を学校に丸投げしてしまう親。海岸や駅前にゴミが落ちていても、自治体・鉄道会社の仕事だからと見てみぬふりをする住民や乗客。心の中で「誰々の責任だから」という言い訳をしながら、その場その場に関わろうとしないことが私たちの社会を壊してきたのではないか。大きなビジョンではなく、目の前の小さな“気づき”から見えてくるこの街に住まう当事者としての等身大の自分自身の姿を大切にする。事前に境界線を引かない姿勢は、社会的連帯経済の推進にとっては、極めて大切な視点であろう。

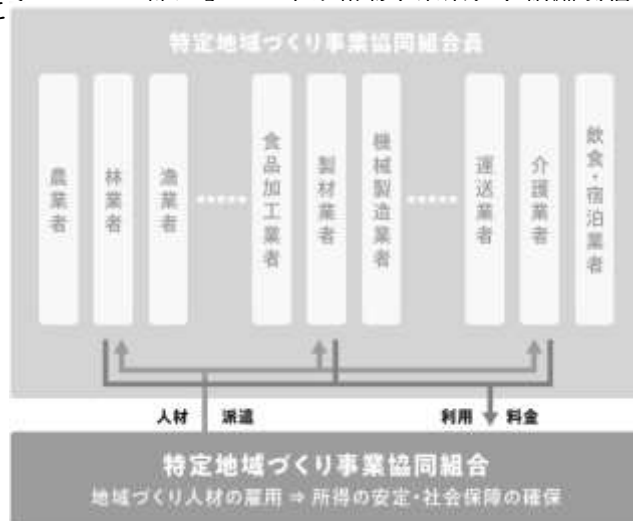
海士町複業協同組合

挑戦の島が取り組む、新しい協同組合のカタチ

海士町は島根県沖にある隠岐諸島のひとつ中ノ島にある。人口 2,293 名、湧水にも恵まれ農業・漁業のほか畜産業なども盛んである。隠岐は島前高校による本土からの留学生を呼び込む「高校魅力化プロジェクト」や海士町の総合計画「島の幸福論」が 2010 年度のグッドデザイン賞を受賞したことなど、21 世紀の島嶼部でのまちおこしの先進事例のひとつとして有名である。この海士町が 2020 年に設立したのが「海士町複業協同組合」。複業協同組合という名を初めて耳にする者が多いだろう。この取り組みは「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」という 2020 年 6 月に施行された議員立法にもとづく最初の協同組合、特定地域づくり事業協同組合であり、その仕組みをより分かりやすく表現する言葉「複業協同組合」は、海士町発案の俗称でもある。

特定地域づくり事業協同組合は、人口急減地域で設立される事業協同組合を受け皿にして仕事おこしを行い、都市部や近隣地域の若者を呼び込もうという目的で生まれた制度である。多くの地方山間部では、季節単位では人手が必要な仕事がたくさんある。たとえば、昔から閑散期となる冬は農家が都市部に季節工として働きに出ることが散見されたが、本制度は、この逆パターンを用いて地方に若者を呼び込もうという意図で作られた。たとえば春夏秋冬の 3 ヶ月毎のように、数ヶ月単位の労働需要を抱えた複数の事業体が協力して組合を設立し、年間を通した働き口を創出することによって、人口の急減を抑制・緩和するのを図る。人口急減が回避・軽減される。

この制度は、近年都市部から田舎に向かう若者が「半農半 X」で働いている現象が多く見られることに注目した新しい試みである。この半 X は、たとえばデザインやプログラムなど移住者自身がリモートワークで報酬が出る仕事を自分たちで契約し、“都市から持ってくる”ものであったが、特定地域づくり事業協同組合では、その地域のなかで完結する仕事が複数提供される。一方の地域の事業者も人手不足という悩みを抱えているため、働く側と雇う側の双方にとって利益がある。また、この制度を活用することで、設立された組合の事業には行政からの財政支援が与えられる（運営経費の 1/2 相当と設立支援のための特別交付税）。



地域外からやってくる新規就労者は、組合に正規雇用される（無期契約）。その上で、雇用主である組合から地域の事業者（同組合員）へと派遣される。「午前／午後」「月・水・金／火・木」「春／夏／秋／冬」といった多様な組み合わせの下で複数の仕事に従事するが、就労者にとってはフルタイムでの雇用が実現する。

上述のように、複数の仕事を掛け持ちする姿からこの制度で雇用される人材は「マルチワーカー」と呼ばれている。日本では、雇用形態が弾力化・多様化する中で労働者の権利が弱まっていることが問題視されており、その象徴が「派遣労働者」である。こうした事情もあり、派遣労働にはどうしてもネガティブなイメージが付きまとうが、

この制度では派遣労働という形態を大前提としながら、いかにしてマルチワーカーに魅力的な仕事を提供し、若年層の移住・定住の促進へと繋げていくかが大きな課題でもある。

特定地域づくり事業協同組合のイメージ

仕事の組み合わせ例	1	4月 農業	5～10月 飲食業	11～3月 酒造業
	2	2～4月 水産業	5,7～9月 宿泊業	6,10～1月 食品加工業
	3	午前中 介護事業orこども園		午後 小売業

行政からの財政支援にあたっては、労働者の権利確保がしっかりと担保されているかが重要な試金石となる。地方経済の活性化もひとつの目的だが、最大の目的は、マルチワーカーたちの雇用安定を図り、当該地域経済の将来を担う人材育成へとつながることだ。

海士町複業協同組合では、「島の喫緊の課題である人手不足を入口に自らの働き方をデザインすることで、自分らしい在り方で島の価値創出を目指す」というミッションを提示している。この複業協同組合の組合員である海士町の事業者にとっては、まず人手不足の解消というニーズがあるが、その目的を持続可能なものとして実現するには、新しい島の価値創出が必要であり、そのためには、マルチワーカーとして来島する若者自身のエンパワーメントこそが中心的な目的となる。こうした方針の下で、海士町複業協同組合の事業は、労働者派遣にとどまらず、島の価値を広報する共同宣伝事業（ウェブサイトや SNS を通した魅力の発信）、マルチワーカーと組合員事業者が同じテーブルで議論し、島レベルでの多様な経済と各事業の在り方を検証する共同研修事業などを実施している。宣伝事業の効果をフィードバックすることで外からの視点を取り入れ、研修事業を通じて現在の課題や新しいビジネスの可能性が島ぐるみで検討される。マルチワーカーは無期契約として安定した職は確保されているが、後継者問題を抱える地場産業の事業を継ぐ、あるいは島の新しい価値を創出する起業家として独立することも歓迎される。

男女比	男性3人 女性3人
平均年齢	25.8才
平均年収	270万円
任期	無期雇用

※令和3年6月時点

歴史的に協同組合は、教育に大きな価値を置き、運動のなかでの組合員の学びを大切にし

てきた。一方で、規模が大きくなった協同組合では、組合員教育や職員教育、組合外への広報といったものがバラバラに実施されている現状がある。国際協同組合同盟（ICA）による現在の協同組合原則（アイデンティティ声明）では、第5原則として「教育・訓練および広報」として語られていること自体、協同組合においてステークホルダーごとに「教育」が分けられてしまっていることを暗黙裡に語っている。

一方で、海士町複業協同組合においては、組合員（事業者）自身は学ぶ者であるとともに、後継者・島の将来世代を育てることをミッションとしている。「組合員中心主義」を狭隘に捉えるなら、組合員の学びが第一であり、そのために職員は学びの場を用意し、また自身のスキルアップのために研修を受けるものだとして理解してしまうだろうし、実際に多くの協同組合がそのようなスタイルで運営されていると思われる。しかし、学びの本質は、組合員も職員もともに同じテーブルで学ぶことであり、その学びは、机をならべて講義を聴くというようなものではなく、学び合い・教え合いという相互性をもった教育こそが本質的とはいえないだろうか。

現在海士町で働くマルチワーカーは、第1期で採用された男性3名女性3名の計6名。その多くが隠岐や島根、山陰とはゆかりのない首都圏出身者である。工学の博士号をもった青年や高校教師を5年間務めてIターンを決意した者、バイリンガル、臨床心理士、映画学校の卒業生など、極めて多様な人材が集まっている。地元の事業者にとっては、彼らの背景ははじめて出会うようなものばかりだろうし、意思疎通が上手くいかなかったり、お互いの期待に沿わないようなこともあるだろう。だからこそ、一緒に仕事をし、さらには島の将来を考える仲間として島での生活を経るなかで、共創のチャンス、新しい価値が生まれる機会はたくさんあるのではないだろうか。日本では、2020年12月に、労働者協同組合法が成立し、2022年の施行を待って多くの労働者協同組合法人が設立されることが期待されている。この動きとは別に、また新たな協同組合のカタチである「複業協同組合」が生まれつつあることを多くの人に知っていただきたい。

なお、コロナ禍の2020年6月の総務省への申請が第1期であったこともあり、多くの自治体で準備に遅れが生じてきたが、2021年11月1日時点で、北海道下川町の「下川事業協同組合」から鹿児島県のと泊・知名町の「えらぶ島づくり事業協同組合」まで、この制度の下で現在23の事業協同組合が動き出している。

海士町複業協同組合では、「複業という働き方に慣れる」「島の生業・季節・暮らしを知る」「3ヶ月間ひとつの季節に関わる働き方をして、人間関係を構築する」という3つの目的を達成するために1年目にはなるべく多くの事業所を回るように推奨している。複数の仕事を掛け持ちするからこそ、彼らの研修は、職場研修を超えた「島の研修、まちの研修」となる。活力ある地域は、活力ある人材によってこそ実現できる。この基本的な原則を海士町の取り組みを通して改めて学ばされた。

(株)ボーダレス・ジャパン
相互扶助精神を基盤にした新時代のソーシャル・ビジネス

(株)ボーダレス・ジャパン（以下、ボーダレス）は2007年に創業、2021年4月時点で世界15カ国に40のソーシャル・ビジネス事業を展開している。年商55億円、社員数は1500人という急速な拡大は、ソーシャル・ビジネスに興味をもつ日本の学生や若者から興味を集めている。

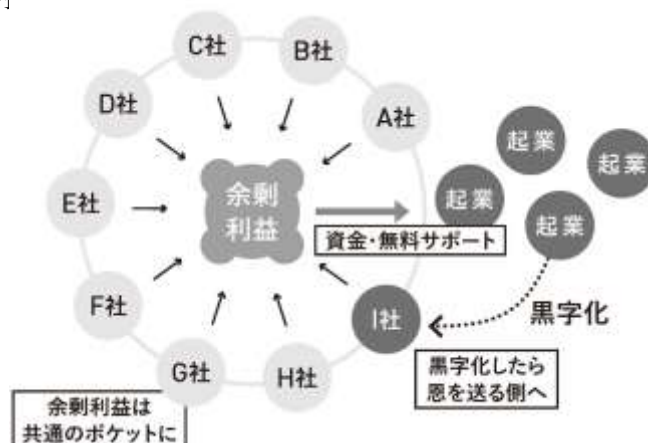
ボーダレスグループの業績推移



同社の定款前文には「社会企業家が集い、そのノウハウ、資金、関係資産をお互いに共有し、さまざまな社会ソリューションを世界中に広げていくことで、より大きな社会インパクトを共創する“社会企業家の共同体”」であると謳っている。40社はそれぞれ独立して事業を営みながら、新しい事業創出を支援する上ではひとつの共同体として行動する。代表の田口一成は、“年間100社を立ち上げる”を事業目標として大きく掲げているが、ボーダレスの面白さは、その新しさではなく事業運営が古い「相互扶助」の仕組みを通して行われている点であろう。

ボーダレスでは、上述した独立した40の事業体が協力して新しい事業創出を支援する仕組みがある。新しく創業したい社員は、グループ40社の社長が一同に会する「グループ社長会」で自らの事業プランを発表し、承認を得れば1,500万円の事業資金とスタートアップスタジオによるマーケティング支援が提供される。

一方で、各事業はスタートアップ後の資金調達においても原則グループによる100%出資で運営されており、同時に、各社の余剰利益はすべてグループ本体の共通のポケットへと集められることになる。ボーダレスは、「新しい社会課題を解決できる事業プラン」さえ持ち込めば、経営の素人でもビジネスを立ち上げられる中間支援組織として「社会企業家のプラットフォーム」を自負している。



こうした創業時に起業支援を受けて成長したグループ各社は、みずからの事業が成長し、黒字化することで彼らの事業利益がこれからの創業支援のための基金として回っていく。このシステムをボーダレスでは「恩送り経営」と呼んでおり、摸合や講といった日本の相互扶助の伝統をモデルにしている。新事業を承認する社長会も多数決ではなく全会一致を原則としており、これも惣や寄合といった伝統的な意思決定のあり方を踏襲するものである。

ほかに、4社1組でMM会議と呼ばれる社長同士の経営会議が開催され、お互いに運命共同体として日頃からビジネスの相談を打ち明ける仕組みなどは、ムラの最小単位としての組の機能を真似ている。また、ボーダレス本体は各社の事業運営には一切介入しないようにしているが、グループの定款ルールとして、報酬格差は各社で7倍以内に抑えられている。スペインの協同組合、モンドラゴングループが報酬差を6倍以内にしているのと同じ仕組みである。ボーダレスは、今後この報酬格差を5倍に改訂しようとしていることから見ても、十分に現実的なビジネスとして成立していることが分かるだろう。

さて、ボーダレスのビジネスは多岐にわたるが、それぞれに大きな社会課題に正面から向き合っている。ホームレス問題を解決するための居住・職業紹介所「Relight」、自然エネルギー発電を通じた電気販売の「ハチドリ電力」、アパートを借りづらい外国人と暮らすシェアハウス「ボーダレスハウス」、難民の雇用を創出するパソコンリユース事業「ピープルポート」、海外でも「ビジネスレザーファクトリー」やハーブ栽培の「AMOMA」、ベビー服の「Sunday Morning Factory」など、農業支援から工場を建設して6次産業化による雇用創出など、メンバーがそれぞれのミッションをもって事業に臨んでいる。

ボーダレスが営む一つひとつの事業はそれほど大きなものではない。むしろ、大きくはなり得ないからこそ挑んでいるというのが正しい記述かもしれない。これまでのビジネスは、効率を追求するなかで競争力を高め利益を得てきた。私たちの前に広がるたくさんの社会問題は、こうした効率追求のなかで見落とされてきた「非効率」が生み出した既存ビジネスの副産物である、とボーダレスは考えている。だとすれば、「社会課題の解決」をミッションとするソーシャル・ビジネスは、「非効率とされる分野において持続可能な経済を実現させる」ことにその本領があるのだ。既存のビジネスが、相対的に利益を得られそうな「旨味のある」分野に優先的に資源を投下するのに対し、ソーシャル・ビジネスはその真逆となる「旨味のない」領域が主戦場となる。利益を得られそうにないから放置され、それが社会問題を深刻にしていく。

不利益を深刻化させない／社会問題を食い止めるために必要とされる事業。こう考えると、国内外にまだまだ未踏の地が多く残されている。社会起業家たちが知恵を出し合い、共創することで小さな課題をひとつひとつ解決していくプラットフォームの構築。ここにも、社会的連帯経済を広げるヒントがあるだろう。

付録

【ILO-JCA 共催ウェビナー】

伊丹謙太郎による講演プレゼンテーションスライド
会場からの質問と回答

日本における社会的連帯経済 (SSE)の現在と未来を考える

伊丹謙太郎(法政大学)

1

© Copyright Hosei University

自己(所属組織)紹介

法政大学大学院連帯社会インスティテュート

市民社会セクターの
“連帯”を通して
分断社会日本の諸課題に
向き合う。
2年制の社会人大学院

伊丹は、協同組合プロ
グラムを担当

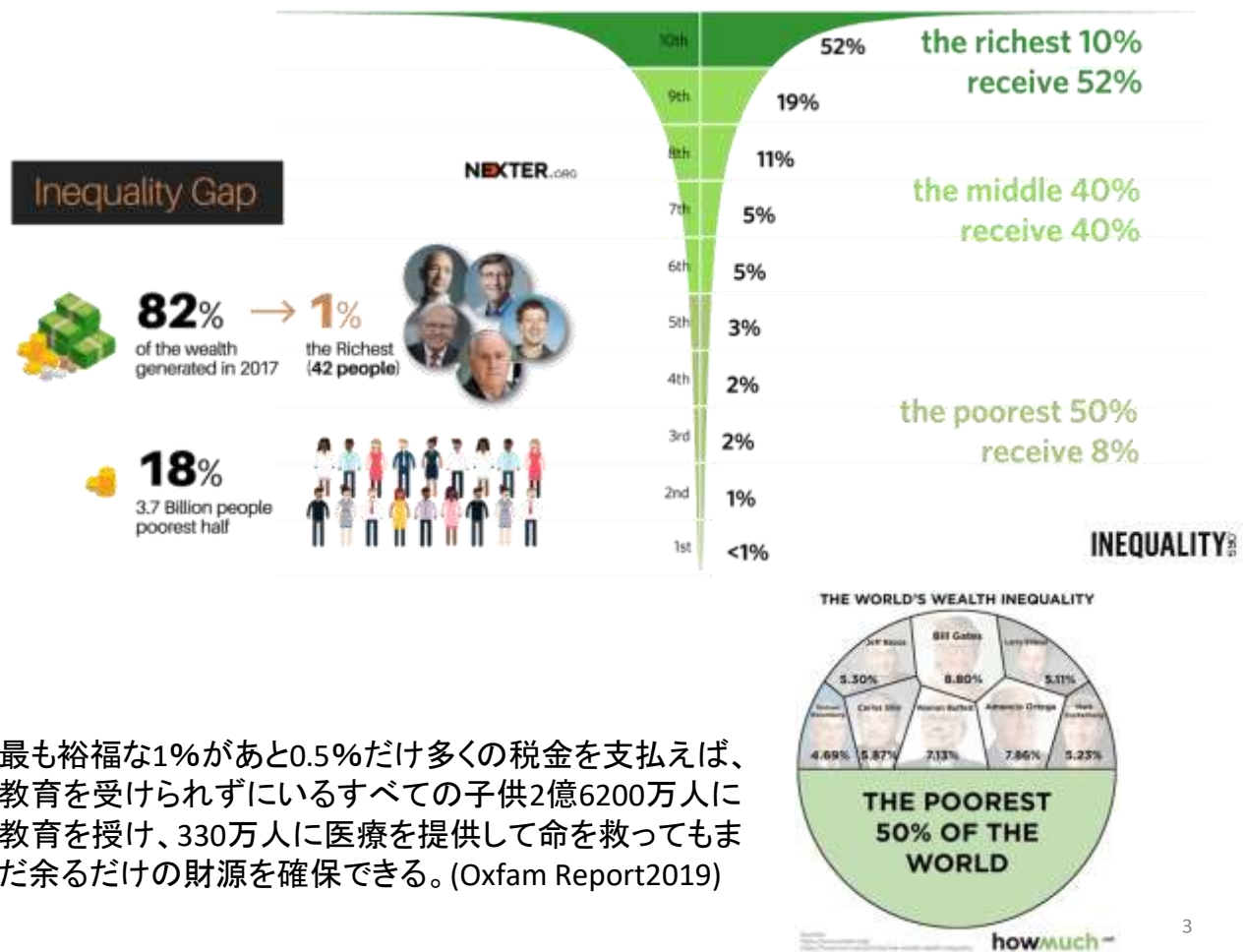
労働組合をめぐり環境が大きく
変化する中で、市民社会の一員と
してどう対応していくべきか。「公
正」と「公平」を基本概念として、国
際比較や歴史、事例などを学びな
がら、課題に立ち向かうための理
論と要領を学びます。



世界でもトップクラスの規模を持つ日本の協同組合
は、様々な課題に直面しています。その理論と歴史、
ガバナンスと社会的責任、政治や公共政策との関わり、
市民社会における役割について広く学びます。

地域・社会の課題解決と社会システム変革の役割
を果たすNPO。その理論と歴史から、ネットワー
ク論や協働まで、NPO発展のための社会的関係につ
いて学びます。

2



最も裕福な1%があと0.5%だけ多くの税金を支払えば、教育を受けられずにいるすべての子供2億6200万人に教育を授け、330万人に医療を提供して命を救ってもまだ余るだけの財源を確保できる。(Oxfam Report2019)

「シャカイテキレンタイケイザイ*」 って？

*Social and Solidarity Economy = SSE

アメリカ合衆国のSEマップ



U.S. Solidarity Economy Network

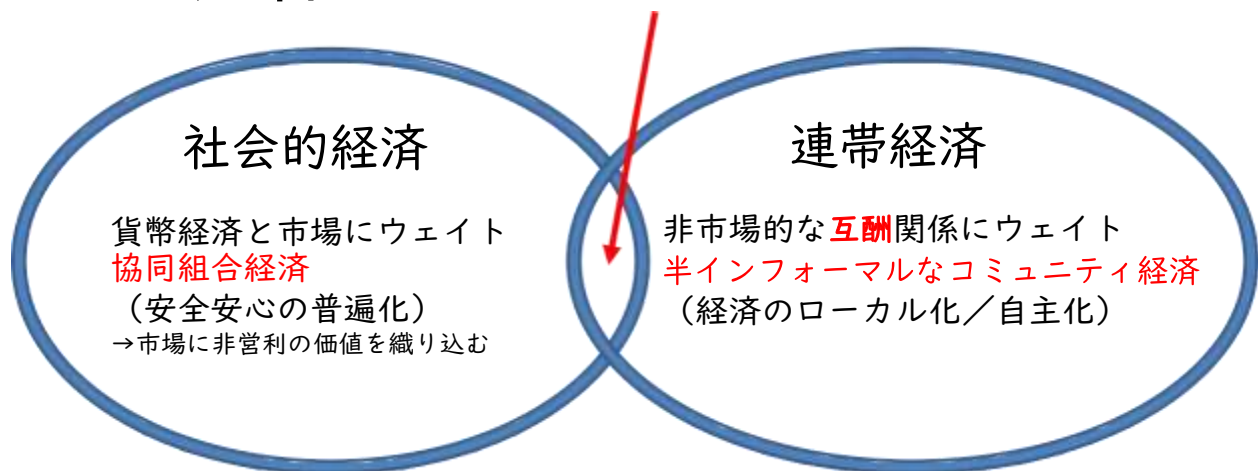
SSEは、南ヨーロッパと中南米で盛んであるが、アメリカでも「SE/SSE」を合言葉に活動している団体が画像のように全国的に広がってきている。

5

“社会的連帯経済”の意味するところ

ざっくりと言えば

決してここを指すものではない



このすべてが社会的連帯経済

両者の「連帯」が社会的連帯経済の意味、協力して公正な経済社会を築く⁶

参考:ICA 協同組合原則

第1原則 自発的で開かれた組合員制

第2原則 組合員による民主的管理第

3原則 組合員の経済的参加

第4原則 自治と自立

第5原則 教育、訓練および広報

第6原則 協同組合間協同

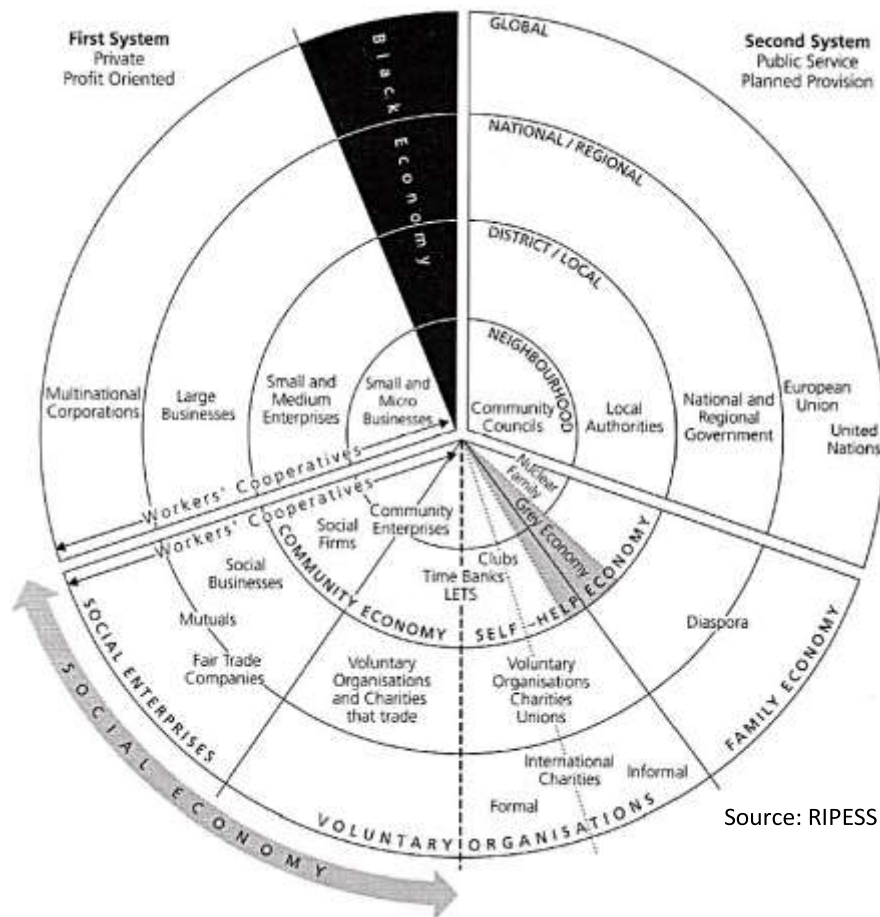
第7原則 コミュニティへの関与

7

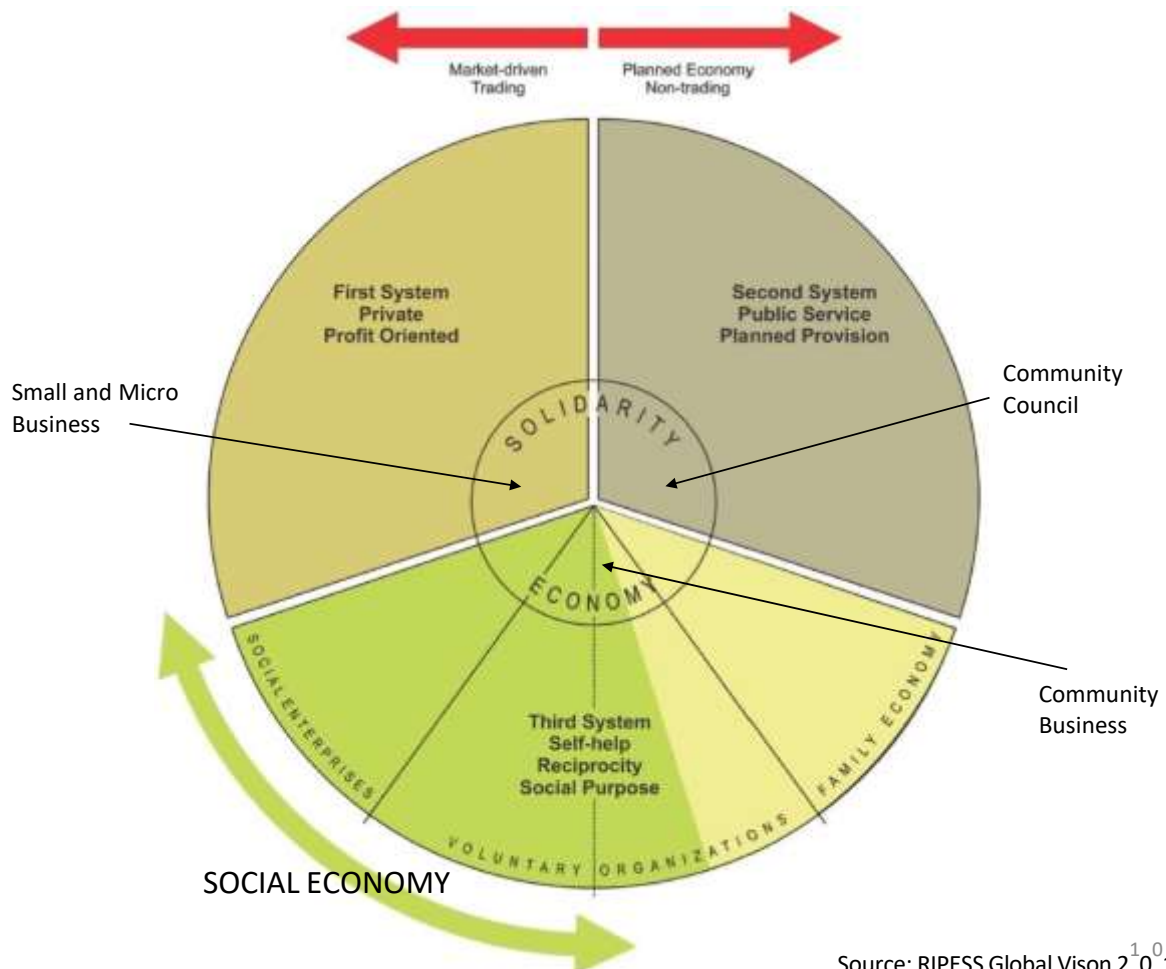
連帯経済とは

社会的経済＝協同組合という歴史・伝統的な理解に収まらない、近年のグローバルイゼーション以降の状況下で急成長してきた新しい社会運動を表現

1. 自己管理
2. 経済関係の民主化
3. 強制された競争ではなく協同を
4. 価値の多様性を称揚(人間は利益より尊い)
5. 地域の知恵(knowledge)を育み・継承する
6. 社会正義と解放
7. 環境保護



Source: RIPESS Global Vision 2015



Source: RIPESS Global Vision 2015

RIPESS*による定義から

Extract from the RIPESS **Global Vision** 2015 declaration:

*“The Social Solidarity Economy is **an alternative to capitalism** and other authoritarian, state- dominated economic systems. **In SSE ordinary people play an active role** in shaping all of the dimensions of human life: economic, social, cultural, political, and environmental. SSE exists in **all sectors of the economy** production, finance, distribution, exchange, consumption and governance. It also aims to **transform the social and economic system that includes public, private and third sectors**. SSE is not only about the poor, but **strives to overcome inequalities**, which includes all classes of society. SSE has the ability to take the best practices that exist in our present system (such as efficiency, use of technology and knowledge) and transform them to serve the welfare of the community based on different values and goals.*

*(...) **SSE seeks systemic transformation that goes beyond superficial change in which the root oppressive structures and fundamental issues remain intact (...)**”*

*社会的連帯経済推進のための大陸間ネットワーク¹¹

- 資本主義、そして国家による権威主義的な経済運営の**オルタナティブ**（単に補完的/周辺的ではない）
- **普通の人びと**(ordinary people)が積極的役割を果たす
- 経済・社会・文化・政治そして環境的に**あらゆる領域にまたがる人間の生き方**を構築する運動体
- “**公・共・私**”を含む社会経済システムのあり方を転換させる（セクター横断のシステム変革）
- 貧困はもちろん**あらゆる不平等の解決**を求める
- **多様な価値**に立脚した**コミュニティ基盤型の福祉**に適った**最善の実践**を推進できるのがSSEである

SSE seeks systemic transformation that goes beyond superficial change in which the root oppressive structures and fundamental issues remain intact.

表面的変化にとどまらない
システム全体におよぶ変革

13

SDGsとの関係について

14

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



The international development community recognizes the need to **rethink development**. Business-as-usual has not prevented the recent financial and food crises, climate change, persistent poverty and rising inequality. In the context of the 2030 Agenda for Sustainable Development, we need to consider **Social and Solidarity Economy (SSE)** as an important pathway to transforming the world for the better.

UNTFSSSE ホームページ

15

UNTFSSSE（国連SSEタスクフォース）による定義

What is the Social and Solidarity Economy?

Social and Solidarity Economy (SSE) encompasses organizations and enterprises that:

- 1) have explicit economic and social (and often environmental) objectives;
- 2) involve varying degrees and forms of cooperative, associative and solidarity relations between workers, producers and consumers;
- 3) practice workplace democracy and self-management.

SSE includes traditional forms of cooperatives and mutual associations, as well as women's self-help groups, community forestry groups, social provisioning organizations or 'proximity services', fair trade organizations, associations of informal sector workers, social enterprises, and community currency and alternative finance schemes.



Rural cooperative gathering women from Kesuravayampatti village (Madras), © Copyright ILO

SSEは以下の組織や事業を含む

- 1) 明確な経済的、社会的(しばしば環境的な)目的をもつ
- 2) 多様な協同組合やアソシエーションのほか、労働者や生産者、消費者などの間の連带的関係にある
- 3) 職場での民主主義の実践や自己管理

参考

UNTFSSSE（国連SSEタスクフォース）による定義(2014)

「SSE は、明確な社会的目的およびしばしば環境的な目的を持つ幅広い組織や企業によるモノやサービスの生産を指す。SSE を担う組織は、協同、連帯、倫理、民主的な自己管理といった原則に基づく」

SSE の担い手には、協同組合や相互扶助組織のほか、女性の自助グループ、地域の森林管理組織、社会準備支援団体や「近隣サービス」、フェアトレード組織、インフォーマルセクターの労働者の団体、社会的企業、地域通貨や代替金融スキームなど、さまざまな種類の組織が含まれる。

【担い手に共通する特徴】

自発的で開かれたメンバーシップ／民主的運営／自治／起業家的精神／メンバーや社会に資するサービスの提供と、持続可能な開発のための剰余金の再投資

24. Another alternative model of growth, aimed at finding a new balance between economic efficiency and social and environmental resilience, is the social and solidarity economy.³¹ The social and solidarity economy refers to enterprises and organizations, in particular cooperatives, mutual benefit societies, associations, foundations and social enterprises, that pursue economic and social solidarity through the production of goods, services and knowledge.³² By empowering individuals through greater control over decision-making processes and resources, the social and solidarity economy fosters economic dynamism, social and environmental protection and sociopolitical empowerment.³³

（経済効率と社会・環境的レジリエンスの新しいバランスを探究しようとしているオルタナティブな成長モデルであるSSEは）

意思決定プロセスや資源に対するより優れたコントロールを通じて諸個人に力をあたえることで

経済のダイナミズム、社会的（権利）保護や環境保護、社会-政治的なエンパワーメントを促進させる。



SDGs(アジェンダ2030)のスローガン、
「だれひとり取り残さない」

誰もが飢えに苦しまず、誰もが教育を得られ、いかなる
差別もない世界。そういう世界を目指す

とともに

どのような社会を創るのか？未来に向けて私たち
万人がその意思決定に参画できること。

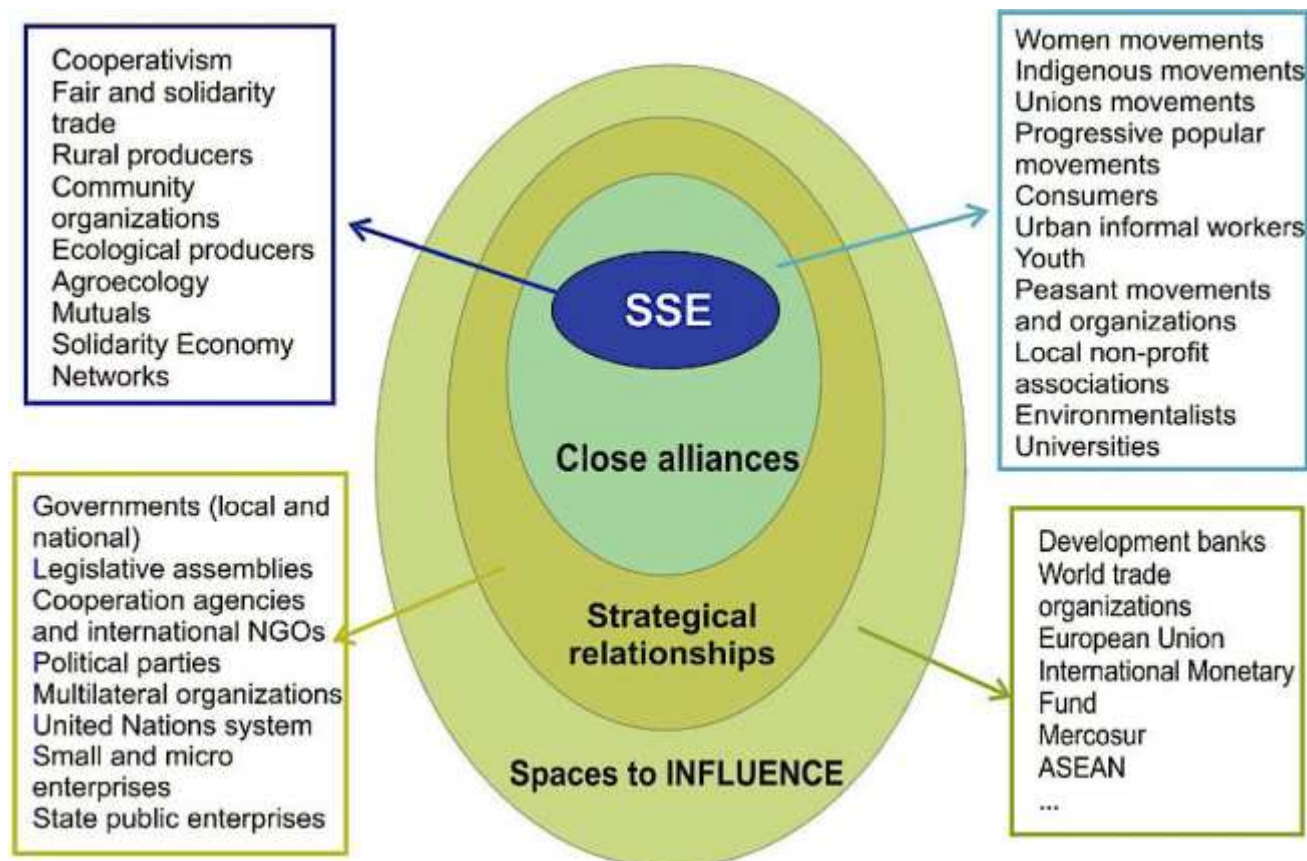
当事者としての手ごたえ/実感をえられる▶SSE

Time to change the world



誰がSSEの担い手か？

- 主要アクターはUNTFSSの示すとおり協同組合や地域のNPOなど**市民社会**。同時に経済システム全般の変革においては行政や市場セクターとの協力関係も不可欠である。
→**周縁的担い手**とのパートナーシップ
- **パートナーシップ**の性格も、「緊密な連携」「戦略的連携関係」「影響を及ぼすパートナー」...
というように関係性によって変化する



Source: RIPESS Latin America and Caribbean²¹

SSEが立脚する価値(10+1)

- ・ **ヒューマニズム**・・・人間中心の経済、ディーセント・ワーク
- ・ **民主主義**・・・経済社会の民主化、“私たち”が決める経済
- ・ **連帯**・・・世界的規模での連帯、多様な事業分野の連帯
- ・ **包摂**・・・イデオロギーやセクターを横断する包摂性
- ・ **補完性**・・・ローカルな決定への権限移譲
- ・ **多様性**・・・人びと/集団の差異を尊重する社会制度
- ・ **創造性**・・・社会変革のためのイノベーション
- ・ **持続可能な開発**・・・環境と調和した経済
- ・ **万人の平等・公平・正義**・・・富の偏在や独裁への抵抗
- ・ **諸国家/万人の統合化**・・・連帯を通じたもうひとつのグローバル化
- ・ **多元的で連帯を基盤とする経済**

RIPESS Global Vision 2015

▶ 周辺の相手にもこうした価値をビルトインするよう促す

ブエン・ビビール Buen Vivir

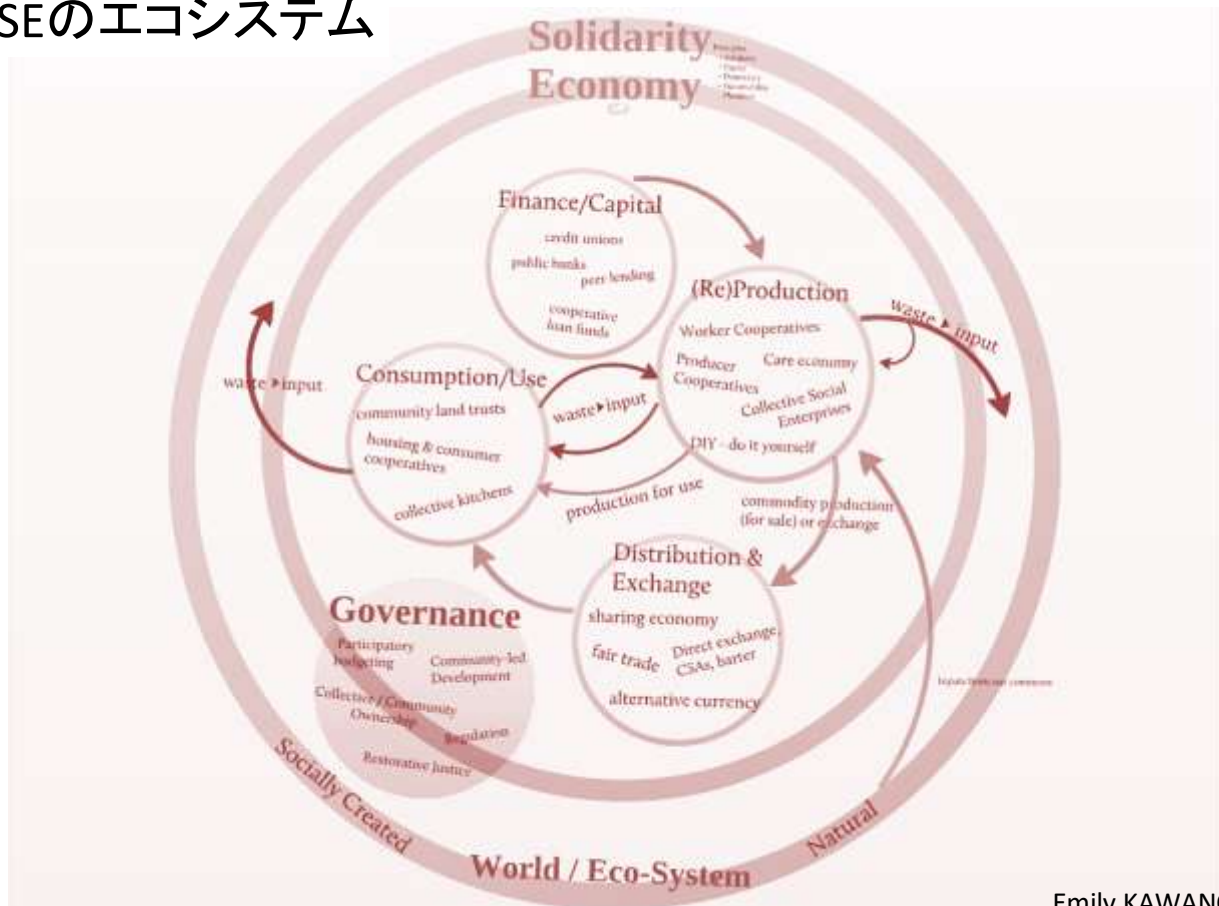
Buen Vivirに到達するために、国家の発展を計画し、貧困を撲滅し、持続可能な発展ならびに資源および富の公平な分配を促進すること(エクアドル憲法)

ボリビアは、主権、尊厳、補完性、連帯、調和、および社会的生産物の分配・再分配の公平性の諸原理を尊重し、万人の平等に立脚する。この諸原理の中心には、**Vivir Bien**の追求がある(ボリビア憲法)

- 先住民の知恵に基づく「**発展のオルタナティブ**」
(自然との調和+人びとの分かち合い)
- 生活からの哲学としての「**善き生**」(多様性)
- 人間中心主義を“非人間的である”として否定
- コンヴィヴィアリティ(イヴァン・イリイチ)思想
(人間的な相互依存のうちに実現される個の自由)

23

SSEのエコシステム



Emily KAWANO
(U.S. Solidarity Economy Network)

運動としての社会的連帯経済

ーオルタ・グローバリゼーションの試みー

社会的連帯経済とは、社会的経済や連帯経済を中心とした、公正で人間的な経済を求めるオルタナティブな運動を総称する。

この運動は、生産や消費・再生産、交換や再分配、投資 といった経済過程において、SSEの担い手が中心的役割を果たすことで、ローカル/ナショナル/グローバルな経済 社会システムが総体として変革されることを求める。

→ 多様な経済主体のつながりを通じた社会変革

25

現代の理論
2019 冬号

時代と切り結ぶ言論空間

特集1

つながる経済の現実と可能性
ポストアメリカーナ：逆流する国際社会



“つながる”



26

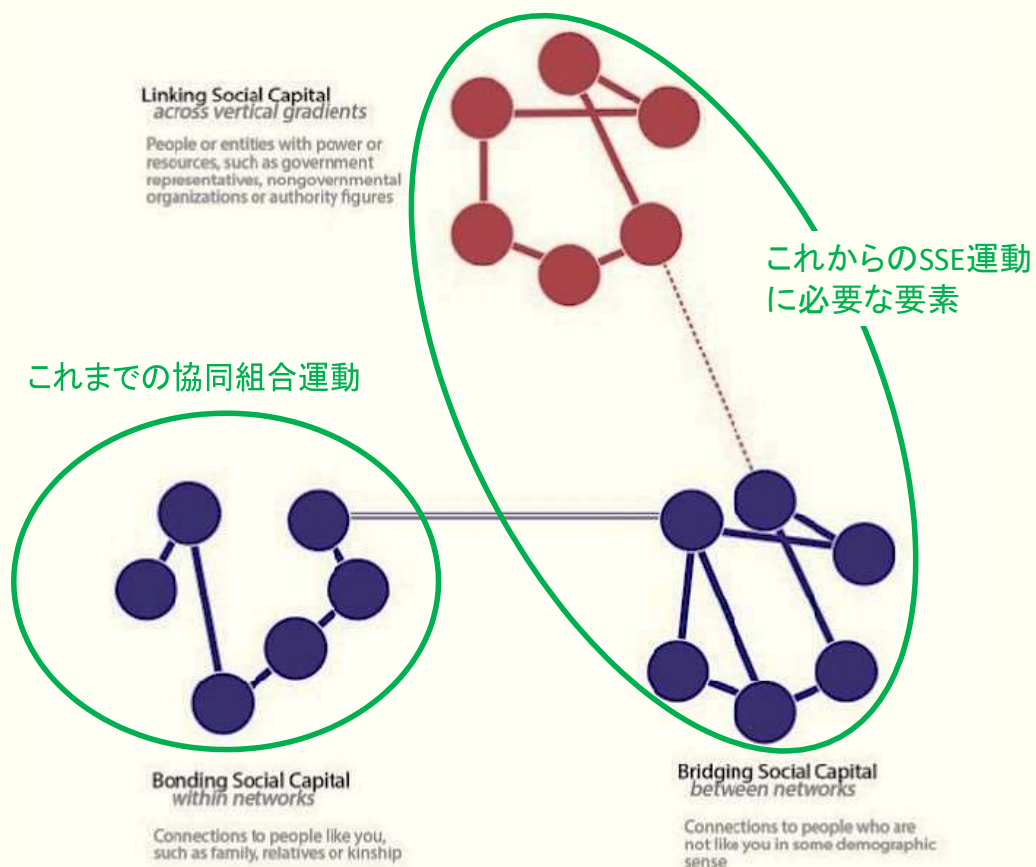
“つながる経済”

日本におけるSSEの議論は、2018年頃に本格的にはじまる。この間、さまざまな論者の口からSSEを指して「つながる(経済)」というコンセプトが共通して用いられている。

→日本におけるSSEのキーワード

「つながる経済」
「TSUNAGARU」

27



Bonding, bridging and linking social capital Figure from Aldrich 2012

28

連合ビジョンにみる「つながり」(Bridging)の効果 「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出すー」(2019.10)



社会全体のなかに労働を位置づけ直す試み

29

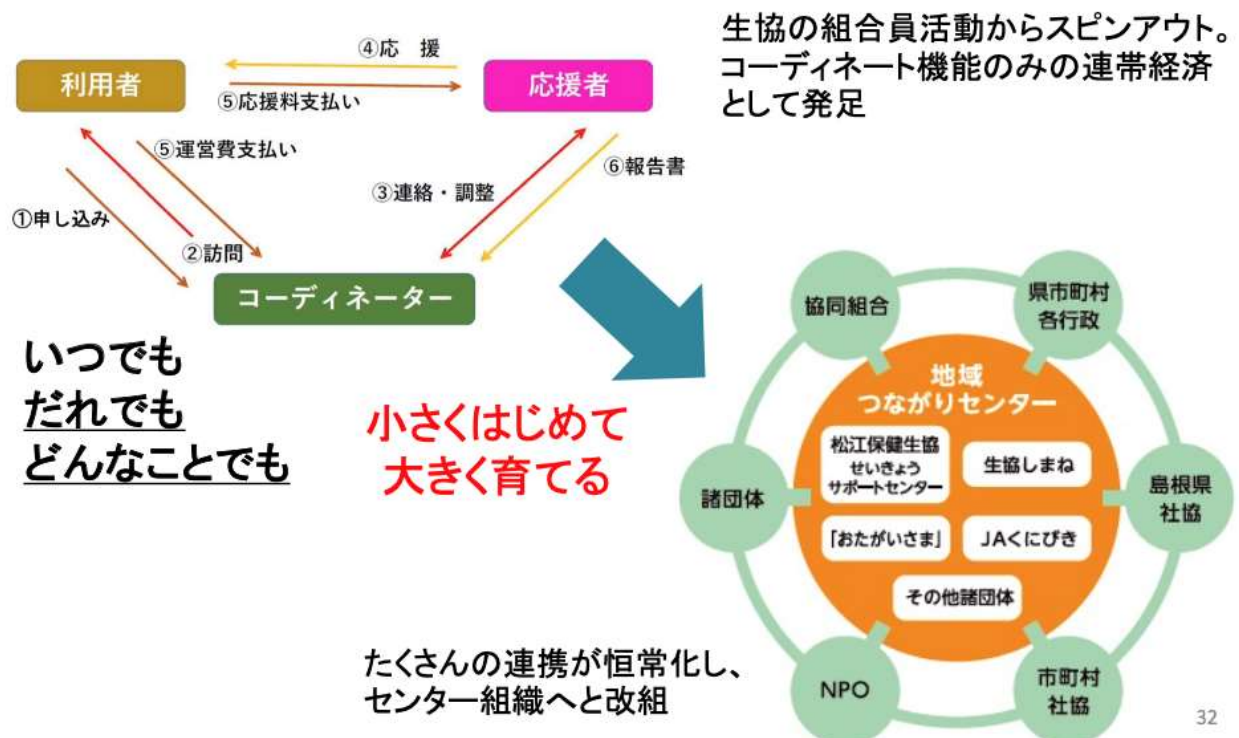
日本の社会的連帯経済 事例(報告書より)

30

協同組合	おたがいさま	島根県。相互扶助の原点回帰―社会的経済の連帯経済化
	ワーカーズコープ	みんなのうちに 3重の協同を反転させる新指針
	やなマルシェ	地域ではじまる連携と包摂
連携	日本協同組合連携機構	47都道府県での県域連携組織の構築支援
	徳島労福協	「福祉はひとつ」で地域につながる労働運動
	つながる経済フォーラムちば	社会的連帯経済の視点を前面に出すプラットフォーム
包摂	恋する豚研究所+銀木犀	B型就労と農福連携、+αによる全国化。支援しない支援
	雫穿大学と創造集団440Hz	オルタナティブスクールから社会実践へ
	ケアセンターほみ	外国人4割のコミュニティにおける共生経済
革新	大里綜合管理	社会活動4割の株式会社の奇跡
	複業協同組合	働き手が中心に置かれる派遣事業（外国人研修生制度との差異）
	ボーダレス・ジャパン	相互扶助の伝統に学ぶソーシャル・ビジネス

31

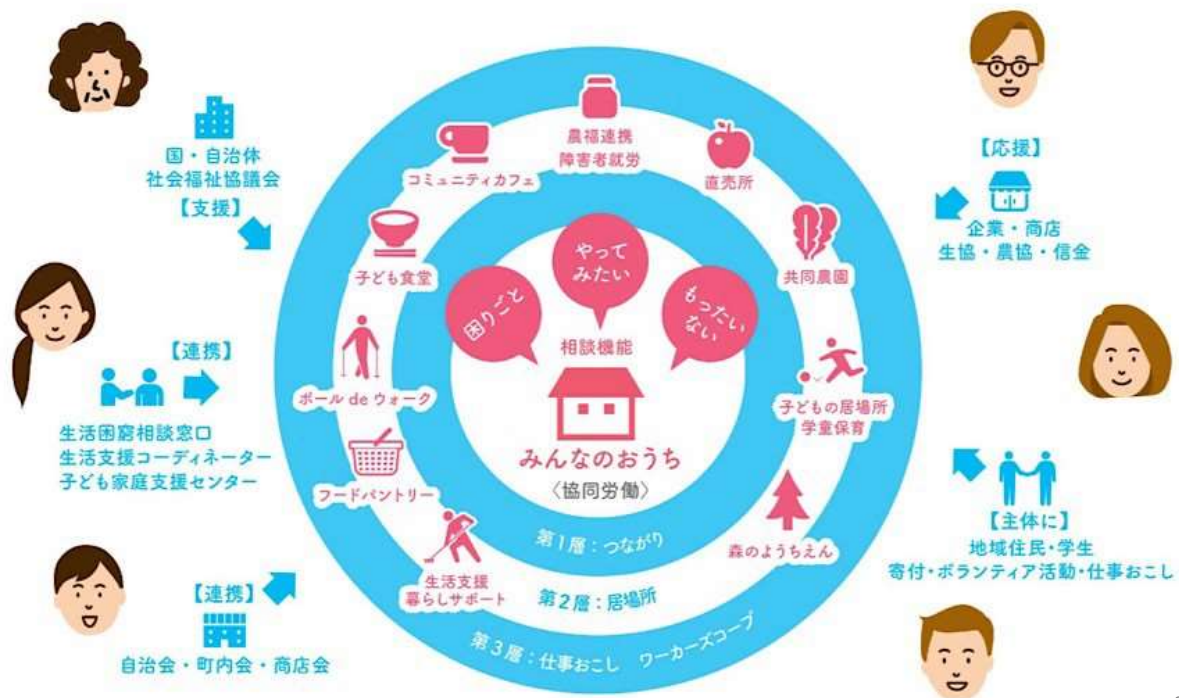
視点1 連携だけの運動（おたがいさま）



32

視点2 地域とのつながりの中心化 (ワーカーズコープ)

みんなのおうちのイメージ図



33

視点3 日本版スクウォッティング (やなマルシェ)

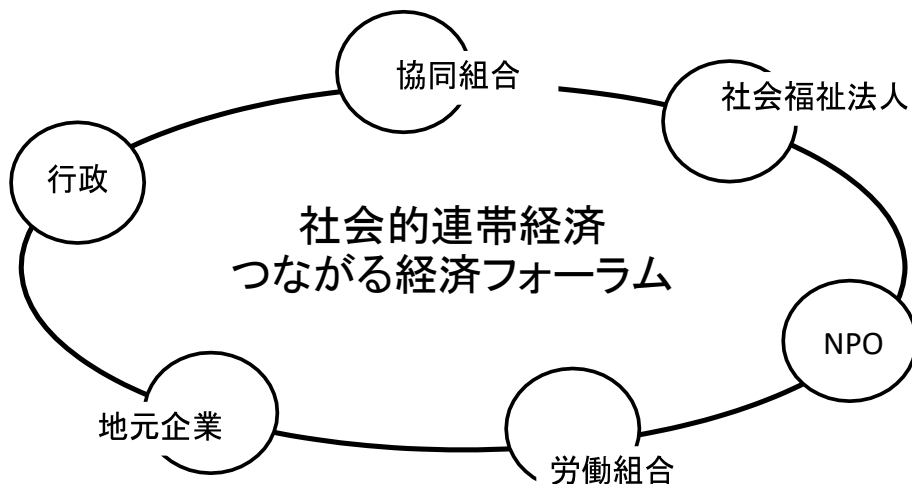


空き店舗の住民
利用からスタート
した地域づくり



34

視点4 多主体間連携(Platform)



社会的連帯経済を旗印に、千葉県域の多様な経済主体が連携相互学習会・見学会の実施や共通課題の検討

35

視点5 市民社会を育てる

大阪府豊中市「市民公益活動推進条例」

▶市民自身が考え実践する市民自治の世界を作る。「新しい公共」＝行政/市民/両者の協働の3つに事業を再整理。

大里綜合管理

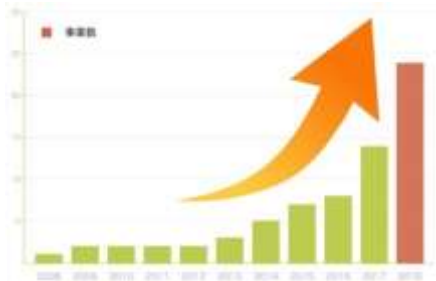
▶労働時間に地域活動を盛り込み(4割)、社屋自体も住民が気軽に出入りする交流スペースにしてしまう。(会社を地域の commons に)

36

視点6 小さな事業が世界を変える (ボーダレス・ジャパン)

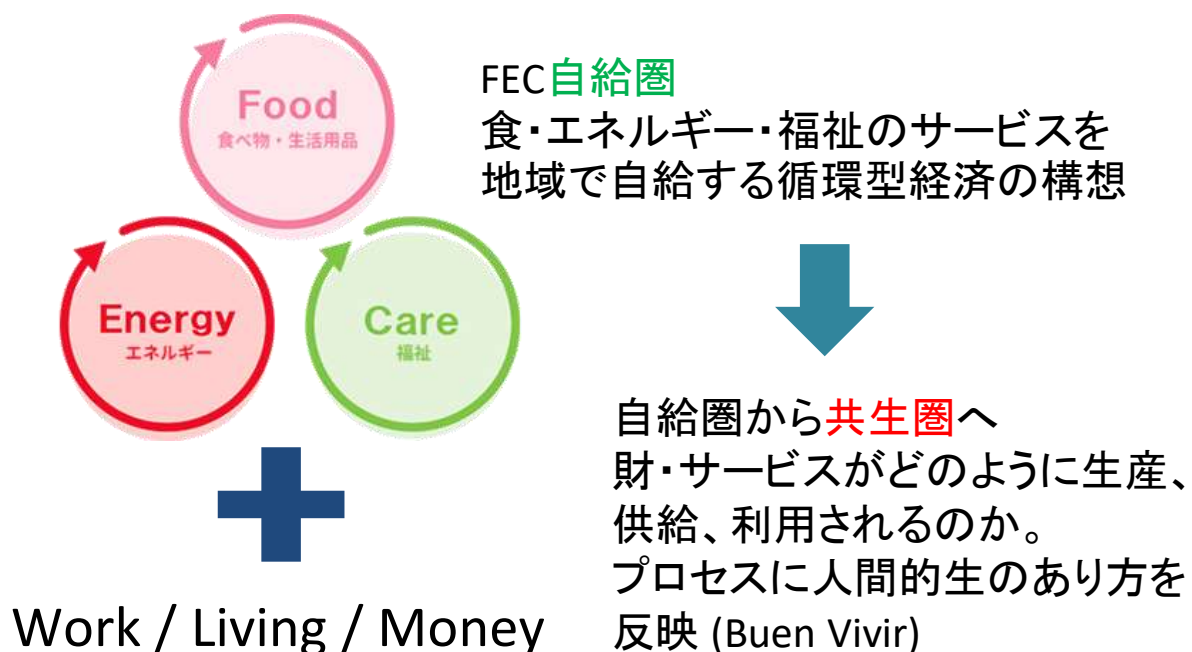


年間100社を生み出す体制づくり



37

視点7 ディーセント・ワーク (協同労働が支える地域社会)



38

このあとのパネルでは、
事例集に収録した団体のうち
4団体からそれぞれ登壇して
いただきます。

39

パネリストの団体紹介

野老 真理子

大里綜合管理株式会社 代表取締役会長

青竹 豊

日本協同組合連携機構(JCA) 常務理事

兼松 文子

公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会 常務理事

常深 孝仁

株式会社ボードレス・ジャパン (バックアップスタジオ)

40

ILO-ICA SSE ウェビナー 会場質問と回答一覧

	質問	回答
1	学術文献における SSE の扱われ方についてですが、どのような学問分野が多いのでしょうか？またどういったテーマが扱われているのかや、中心になっている国はどこのかなど教えて下さい。	文献で議論されている主要なテーマは、SSE の 4 つの目的である経済的機会、社会的保護、社会的エンパワーメント、環境保護に関連するものです。出版物はヨーロッパ(特に南欧)とラテンアメリカからのものが多い一方で、近年は他の地域からの論文も増えています。 【JS】
2	労働者の 9 割がインフォーマル経済で働いており、特に東南アジアにおいてそれが顕著だと言うことでしたが、2013 年に「ラナ・ブラザ」事故があったことはご存知だと思います。2013 年に比べ、東南アジアにおけるインフォーマル経済の従事者は減少しましたか？それとも現状は良くなっているはいませんか？	サハラ以南のアフリカや東南アジアの一部では、いまだ労働力の 90%近くがインフォーマル・セクターで働いています。ILO にいた頃、「ラナ・ブラザの悲劇」への対応に携わったことがあります。バングラデシュは新しい労働法を採用し、労働監督官を増員し、建物崩壊の犠牲者には金銭的補償が行われました。 【JS】
3	仮に、インフォーマルセクターで働く人はフォーマルセクターへの参入が困難でコストがかかるのでインフォーマルのままであり、また、インフォーマルセクターという理由で保護されないというわけではないとします。インフォーマル労働者を保護するための、インフォーマル経済とフォーマル経済の「橋渡し」意味について詳述いただけますか？	インフォーマル経済で働く人々の多くは、税金を払いたくないのでフォーマルセクターに入ろうとしないと考えるのは正しい。しかし、高すぎる参入障壁が原因となって、参加したくてもできない人たちがたくさんいる。このような場合にはSSE は架け橋になり得るのです。SSE の組織が公式に認可・登録されるなら、フォーマルセクターに属することになります。インフォーマル経済の主体は、SSE の組織を活用することでフォーマルセクターへと向かうことができるのです。 【JS】
4	あなたの言う、インフォーマル労働とフォーマル労働の「橋渡し」において、家事(家庭内労働)もインフォーマル労働に含めるのでしょうか？	そのとおりです。統計上の定義では、家庭内で無給で働く家族の成員は、インフォーマル経済の一部であると考えられています。これは、有給家事労働者にも関係しています。大多数の有給家事労働者は正式な雇用契約を結んでおらず、そのためインフォーマルとみなされています。 【JS】
5	ご講演ありがとうございます。大変興味深い内容です。3 点お伺いできると幸いです： 1. 協同組合経済にせよ、コミュニティ経済にせよ、世界各地において長い歴史が見られると思いますが、SSE という言葉を導入することによってどのような変化を引き起こしましたか。 SDGs についても同様に、SDGs が提唱される前から持続可能な開発のあり方を実践してきた地域は少なくなく、いままでのやり方にSDGs という言葉をづけただけではないかという疑問が残っています。その場合、SDGs のもたらす付加価値はなんですか 2. SSE は社会関係資本を重視し、半インフォーマルのコミュニティ経済を入れ組もうとしながら、インフォーマル経済(特に法律の取り決めの対象となっていない活動)に消極的な姿勢がみられ、フォーマル経済に移行しようとするに、ある程度の矛盾は潜んでいるではありませんか。	翻訳ソフトを使用しているため、ご質問の内容を完全に理解できているかどうか全く自信がありませんが、回答したいと思います。 1. SSE という用語の定義を導入することの利点は、それによって共通の原則を受け容れる多様な形態の企業や組織をまとめあげる(団結させる)概念的枠組みを確立できるからです。SDGs の利点は、具体的なターゲットと指標を備えることで、進捗を測定できることです。 2. 矛盾してはいないと思います。インフォーマル経済の主体はインフォーマルに留まり続けていても、(フォーマルセクターの一部である)SSE 組織に参加することで、フォーマルセクターへの入り口を見つけれられるのです。 3. SSE の取り組みは地域(rural areas)における発展的な役割を果たすわけですから、政府にはそれを支援する義務があると思います。政府にとっても、独自プロジェクトの資金を賄うのにくらべ、コミュニティ自身の取り組みを支援の方がコスト負担も小さくて済みます。 【JS】

	3. 日本の地方では、過疎化により地域コミュニティの統合力が低下し、崩壊されていく傾向がみられます。それら地域は SSE に参与する体力はあるかという懸念点があります。SSE もSDGs も「誰一人も取り残さない世界」を目指しているのに、SSE やSDGs の推進事業に取り組むことのできる地域は元々ある程度元気である地域であって、本当に深刻の問題を抱えている地域はなかなか取り組むことが難しいではありませんか。	
6	Schwettmann 氏への質問:有益なプレゼンテーションをありがとうございました。2009 年のヨハネスブルグで合意された実用的な定義については、環境の側面が欠落しています。気候変動や生物多様性の喪失といった現在の緊急課題を考慮すると、SSE を「利益よりも人びと地球の健康を優先させる」ものと定義した方が良いのではないのでしょうか？また、ヨハネスブルグでの定義は「企業や組織」に限定されているため、プラットフォームやネットワーク、市民のイニシアティブは除外されています。これらは、必ずしも企業や組織のように公式化されてはいません。2022 年 6 月の総会での SSE の定義に、環境面やプラットフォーム、ネットワーク、イニシアティブを含める可能性についてどのようにお考えでしょうか？	あなたの意見に全く同意します。まず、ヨハネスブルグの定義では、SSE の環境的側面だけでなく、社会的 societal な側面(エンパワーメントの側面という意味)も無視されています。第2に、ネットワークやプラットフォームを加えることには大賛成です。来年の総会についてですが、ILO 事務局が提案したものに対して、ILO の構成員(政労使)の各々が定義の修正を提案できることになっています。【JS】
7	連帯経済をふるい分けする基準などはないのでしょうか？コミュニティによる組織化では、逆に最も疎外された人や貧しい人が逆に社会的に排除されるかもしれません。	ご指摘のように地域組織は場合によって極めて内向になります。また、ボス支配が生まれるなど、抑圧を生む権力構造の温床となる可能性もあります。日本ではまだ「連帯経済」として自覚的に取り組む担い手が広がっている状況ではないため実現は難しいのですが、先進国であるスペインなどでは連帯経済ネットワークに参加し続ける上で満たすべき基準などが設定されています。基準はネットワークが独自で作ることも、法整備するような方法もあり得ると思います。この点では行政との連携も視野に入れることで社会的排除を産まない環境作りが必要かと思います。【KI】
8	ソーシャルキャピタルや人間関係は、社会的地位や階級とも関係があるのだと思います。連帯経済を通して、このような構造を変えることができるのでしょうか？	両者は大いに関係してきます。社会的地位や階級と経済構造は相互規定的でもあり、連帯経済を通してこうした構造を変える以前に、こうした構造がフォーマル経済での弱者を生み出し、その抵抗として連帯経済が芽生えたという経緯があります。この意味では、まさにフォーマル経済への影響を通して変革していくことは王道でもあるでしょう。【KI】

9	伊丹先生へお願いします 職場などにおいて、SSE の達成は不可欠ですが、これをSDGs に繋げて国単位でも達成することは必要ですか？	SDGs については、国連が毎年詳細な国別の達成度をレポートしています。SSE は、単に個々の地域での活動のみを指すものではありません。地域の活動を国際的運動へとネットワーク化させる点で革新的なものであり、やはり国単位での実勢を計測できるような機会が用意されるのは望ましいと思われます。ただ、国ごと地域ごとに課題や解決方法などに個性があることを忘れてはなりません。シュベットマン氏が来年の ILC (国際労働会議) に触れられたように、SSE には一定の国際的コンセンサスとなる定義が必要ですが、一方でどのような地域経済を望むのかは、そこに関わる人びと自身が決めるべきものでもあります。グローバル経済に象徴されるように、経済活動そのものは、地域と国際社会をシームレスにつないでいます。SSE が求める民主的な経済の構築という課題の難しさはこのあたりにもあるのでしょうか。【KI】
10	「意思決定プロセスと諸資源」についての言及ですが、ここでは、法改正や政治的リーダーのコミットメントが必要だという理解でよろしいでしょうか？	先ほどの回答とも関係しますが、SSE は、一方で人びとが意思決定に参画できる民主的な運動体として想定されています。他方で、SSE を促進するような法的・政策的支援が政治的リーダーや行政、国際社会に求められてもいます。ステークホルダーのひとりである政治的リーダーの影響力が強すぎることで、民主的風土を壊すことも懸念されます。開発主義的なモデルへの逆行です。だからこそ、SSE の理念や方向性を大枠で示す一定の国際的合意形成、定義が求められている、そうお考えください。【KI】
11	報告の見解には同意します。その上で、どのようにすればスーパーリッチと言われるような上位 1% や 5% の権力をもつ富裕層はこうした思想を共有することができるのか知りたいと思います。そのためのなんらかのロードマップをお持ちでしょうか？	具体的なロードマップはこれから国際的ネットワークを通して作成していく必要があるかと思います。ご指摘のように、確かに富裕層には直接運動の声が届きにくいのが現状です。一方で長期的視座に立てば、こうした巨大な格差が維持され続ける経済社会は健全でないし、社会の持続可能性に反するものであることもご理解いただけるかと思います。経済活動が地域・国・国際社会と切れ目のないものであること自身が変革に向けた強みであり、また同時にすでに力のあるものが圧倒する状況を生んでいる点では弱み。つまり、裏表の関係にあります。一方、グレートリセットのような抜本的変革を短期で求めようという思考は経済の生態系を破壊しかねません。結果として、個々の担い手の実践をつなぎ、国際的な影響力を漸進主義的に高めていくことが求められます。実現のスピードについて意見は様々ですが、少なくともどちらの方向に向かうのかについては、SSE の運動の間で共通理解を得られるように努力すべきですし、周囲への理解も求めていくことが望まれます。【KI】

12	伊丹先生に質問です。SSE が資本主義とオルタナティブというのが興味深いと思いました。そのうえで、継続的な GDP の拡大(経済成長)を是とする資本主義と SSE の共存が可能なかどうか、そもそも「経済成長」についてはどのようにお考えでしょうか。	SSE には現在の資本主義および開発主義に対するオルタナティブであるという強い信念が共有されていると思います。「人びとの暮らし」や「環境」を中心に据えた人間的で民主的な経済・社会システムを志向しています。SSE のなかには、積極的に「脱成長」を求めるアイデアもありますし、資本主義をより倫理的なものへと匡正していこうというものもあり、思潮としてはかなりウィングの広いものだと思います。脱成長派のなかには経済成長そのものを善悪の基準で語ろうとする者もありますが、逆の立場では、「健全な経済成長は平和のパロメーター」と言われます。「人びとがどのような豊かさを求めるのか」が大切ですが、これはマインドセットだけの問題ではありません。脱成長を唱えるのであれば、中長期の展望はもちろん、現実失業や貧困で苦しむ同朋を説得できる代案を用意し合意形成に至るような熟議が必要となります。SSE がグローバルな連帯運動であるとともに、ローカルな価値を重視するのはこの点にあります。【KI】
13	伊丹先生へお願いします 最近ビットコインなどのネット暗号通貨が民主制のある通貨として取り上げられていますがそれを裏付ける機関がない為、不安定と言われていますが、これらは社会的ではなく民主的な経済と言えます。 このことに関して民主的な通貨は不安定になると考えてしまいましたが、どう対処して SSE に繋げれば良いとお考えですか？	ブロックチェーン技術を介した暗号通貨は権力が介入しないアジールのような場であると思います。商品取引に法定通貨を用いない、脱中心化された貨幣経済という仕組みが想起させるのは、「そもそも市場システム自体が本来は中立的で中心のない存在であった」という事実ではないでしょうか。他方で、人びとが合意しながら社会や地域を創る上での民主的な仕組から生まれたツールとしては、地域通貨運動があります。これは、地域経済を住民自身が自覚的に望ましい形へと変化させていこうという運動でもあります。特定のビジョンの下で作られた地域通貨を利用することは、そのビジョンへの共鳴と利用者同士の信頼関係の強化につながります。ブロックチェーン技術自体は地理的な境界を意識せずに新しい社会運動を生み出す大きな可能性を持っています。一方で、理論上は素晴らしい社会を創れるという点では、市場メカニズムもまた同じであるということをおい出すべきです。大切なのは、人びとの社会に対するガバナンス能力です。民主的に統治・運営できる限りは積極的に評価したいと思います。【KI】
14	お二人に質問です。SSE とベーシックインカムには親和性があると思うのですが、お二人はどのようにお考えでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。	Schwettmann 氏の図にもあったように、SSE は、インフォーマル経済とフォーマル経済を架橋していくという機能・役割を果たすものです。ベーシックインカム(および負の所得税)のような制度もまた、SSE とは別の形ですが、社会的排除という課題に対する有力な処方箋のひとつだと思います。ベーシックインカムは、「誰かが社会に参加・参画できない」という状態を克服し、社会的包摂を実現するためのひとつの方法であるとともに、それが万能薬ではないという点にも注意が必要です。社会的排除は経済的(金銭的)原因だけではなく、複数の原因が重なっています。それらをひとつひとつほぐしていき、万人が橋を自由に往来できる、あるいは、橋ではなく、すべてが陸続きになるような社会を実現する上では、「経済活動の社会的側面」に意味を見出す SSE のような運動が必要だと思います。

		【KI】
15	最近考えたことなのですが、「生協」は保険事業も営んでいます。そうすると、本日議論されたような活動もまた、より巨大な経済に絡め取られてしまう危険はないでしょうか？ 皆さんはどう思われますか？	国内では共済事業のことをおっしゃっていると思います。巨額の資産運用はグローバル金融市場と密接な関わりを持たざるをえないのは確かです。これは私たちの年金も同じです。一方で、SSE では、私たち自身が社会的存在であることの自覚を重視します。ウォール街を敵とするナイーブな批判ではなく、私たち自身が年金や共済掛金を通して小さな投資家でもあるのだという自覚を高め、社会的責任を果たす運用を求める主体となることが大切です。協同組合は、出資金の多寡に関わりなく一人一票の組合員民主が原則です。あらゆる事業は組合員の民主的合意がなければ進められません。この意味で、一人ひとりの組合員が声を上げられます。逆に、私たちには、声を上げることで苦しむ人びとを産まないお金の回し方を求める責任があります。近年は ESG 投資なども広がっていますが、私たち一人ひとりがどこに掛金を回すのか、どのような運用を求めるのか、運用に改善を促すことができます。ESG 投資はヨーロッパでは例えば児童労働や環境に悪影響を与える事業を営む企業を投資先から外すという「ネガティブ・スクリーニング」や「ダイベストメント」が主流ですが、民主的な協同組織では、より積極的に「社会を良くする事業に投資しよう」という”支援をとおした連帯”が可能だと思います。この意味で、私たちの年金や共済掛金はどう運用されているのかをしっかりと監視し、声を上げること。そして、声を上げると変わるような組織を増やしていくこと。主流ではないのかもしれませんが、これもまた SSE 運動につながるものだと思います。【KI】
16	「協同組合」は、特定の民間企業のために働くことで政治的な存在になることもあると思います。そうすると、SSE のコンセプトとは逆の状況になるような気がします。どうすれば、彼らの意識や態度を変えることができるのでしょうか？	環境問題をはじめとして、経済活動は経済だけではなく社会全体に大きな影響を及ぼすものです。こうした意味で経済活動が政治的な帰結を生むこともあるでしょう。たとえ民主的な意思決定の組織といえども、その成員・組合員のすべてが狭隘な自己利益ばかりを考えてるのであれば、それは SSE 運動とはかけ離れたものとなります。地域エゴや自国中心主義などをいかに避けるかが課題です。自国の経済さえ良ければという狭い視野を乗り越えるためにも、SSE が国際的連帯運動であることが大切です。合意された倫理価値を掲げること、定義を作ることも必要です。来年の6月の ILO 総会(ILC)の定義についての議論は、SSE がご指摘の課題を克服しようとしている動きの渦中にあるのだと理解できます。なお、特定の民間企業だけではなく翼賛体制の一部に組み込まれることで(一時的にはありますが)協同組合が変質した歴史的事実についても重く受け止める必要があるでしょう。【KI】

17	この質問は誰にすればいいのかわからないし、今日の議論の射程から外れているのかもしれませんが。 私は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の「保護、尊重、救済」枠組み (Pillar 3) で定められた非国家の苦情処理メカニズムが、国家の司法制度から疎外された人びとに対し、どのように提供できるかを考えています。 SSE やその他の類似組織が、ビジネス・アクターの犠牲になった地元の権利者に、何らかの形で司法外の苦情処理メカニズムや救済策を提供する拠点になる可能性はないのでしょうか？	日本でもたくさんの SSE 組織が相談機能を提供しています。また、パネリストの兼松さんの所属組織は、労働組合”連合”と連携し、連合が労働相談、彼女の組織が生活相談の窓口を提供しています。 十分なものとは言えないかもしれませんが、SSE はあらゆる意味での社会的犠牲者に対して司法外の救済策を提供しています。ただし、国の司法制度からの疎外に対しては、ローカルに向けたベクトル以外にも、国際機関や NGO に向けたベクトルでの救済策がベターな場合もあると思います。【KI】
18	協同組合の価値として「自己責任」や「自助」が挙げられている点に困惑しています。「共助」なら分かるのですが、どうして「自己責任」「自助」なのでしょう？	ご質問は、「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする」と記載されている ICA アイデンティティ声明の「価値」の項目の表記ですが、主語は協同組合です。協同組合は相互扶助の伝統を受け継ぐ共助組織です。組合員間の共助は強く意識されています。それとは別に、ここで示された「自助・自己責任」というキーワードは、協同組合の「資本 Capital」を強く意識して描かれています。協同組合組織は「組合員の出資金でその事業を運営する」というニュアンスであり、組織外に経済的に依存しないという意味で用いられているとご理解ください。【KI】
19	いずれも素晴らしいプレゼンテーションでした。ありがとうございます。この世界の働き方を変えようとする皆さんの努力に敬意を評したいと思います。あらためてさらに詳細な議論を伺えることを楽しみにしています。	日本では、SSE の運動はまだ緒についたばかりです。国内外の先行する実践事例などに学びながら、SSE が全国的・全世界的に広がることを期待して、今後もこのテーマでの学習会等が引き続き開催される予定です。ぜひ次回以降もご参加ください。【KI】
20	地域やローカライズにこだわりすぎること、地域間の不平等や格差が広がってしまうことへの懸念を持っています。コミュニティレベルから、地域・国レベル、国際レベルへと上手く協働の輪をつなげていくにはどのようにすれば良いのでしょうか？	ご指摘の議論は大切な視点だと思います。一方で連帯経済のようなコミュニティレベルでの経済運動は文化背景などもありやはり地域の固有性を重視すべきだと思います。これは民主主義の観点からも不可避であると思います。ただし、他国・他地域の運動を自分たちの地域なりにローカライズするという姿勢は、大きな理念を共有しているからこそ生まれるものでもあります。” Think Globally, Act Locally ”という言葉は、環境運動を中心に半世紀も前から使われ続けているスローガンですが、持続可能な社会の実現のためにはやはりこの言葉をもう一度噛み締めるべきだと思います。水平的なネットワークとともに、当然垂直的なネットワークも必要となります。本日の報告において図で示した連帯経済と社会的経済の範囲を改めて思い出すと、社会的経済は近隣レベルから国際レベルまでの広がりを持っていることがわかります。RIPESS では補完性(Subsidiarity)の原理も掲げています。SSE のネットワークが単層ではなく複層的に構築されるなら、ご質問いただいた難題を回避できるのではないかと思います。その上でも連携先としての国家や国際機関の役割は不可欠なものです。一方で、運動としてはボトムアップ型の合意形成も大切にすべきことも付言しておきます。【KI】

21	質問 No.5 の指摘には同意します。2 点目は、SSE は時として、十分な権力を持つ正規の経済主体の下請のような存在になることがあるということと関係があるように思います。3 点目についてです。多くの社会福祉政策が社会が責任を担う方向に転回してきていると耳にしました。実際に、施設収容型から地域包摂型への移行では家庭や家事労働者、主に女性となりますが、彼らの負担が極めて増えてしまっているようです。私には興味深い論点なのですが、どう思われますか？私見では、この第3のポイントは、とりわけ日本的な特徴に根ざしているのではないのでしょうか。また、新興国の経済とインフォーマルセクターとの関係も気になるところです。	ご懸念されているような事態が部分的にせよ発生している事実は認めなければなりません。指定管理者制度などを通して、政府・自治体がこれまで提供してきた社会サービスの多くが民間委託されています。ケア労働を中心に多くの場合、決して高くはない報酬で就労しています。社会サービスを提供する多くの自治体では財源不足が恒常化し、廉価な労働力へのニーズが民間委託を広げる強いインセンティブとなっています。一方で、施設収容型から地域包摂型への移行は、かつてのような家族が介護を担うモデルに戻っているというわけではありません。20 年前の社会福祉構造改革は「措置から契約へ」という福祉理念の転換を通じ、サービス供給者の増加と多様化を実現しました。傾向としては女性の労働力化も進んでおり、ご指摘のような専業主婦のアンペイドワークの増加や家父長制へのバックラッシュという事態は生じていないように思われます。福祉サービスは商品化される一方で、ケア労働者の報酬は周辺的なままにとどまっています。コロナ禍で改めてエッセンシャルワーカーの経済的地位の問題が顕在化されてきていますが、高齢者介護においてはアンペイド・ワークよりもペイド・ワークの問題こそが本丸ではないのでしょうか。【KI】
22	定年制の改革や延長についての議論もあります。この場合、一日中介護者が必要な後期高齢者が家にいて、それ以外の高齢者は(おそらく廉価な)労働に駆り立てられるでしょう。さらに、介護者の負担についてあまり真剣に議論されていません。現在のシステムは、一部の高齢者が担い手となるように構築されているわけですが、後続世代は生活のために働き続けなければならないとすると、仕事の後に地域ボランティアに参加する時間や体力があるのか不安を感じています。SSE はこういった考えについて見識をもっているのでしょうか。	持続可能ではない社会保障制度や生涯働き続けなければならない高齢者の環境は改善される必要があります。ご指摘のように現役世代ではなく退職(リタイアメント)世代の前期高齢者がボランティアワークとして地域包括ケアの主要アクターになっており、同時に今後の高齢者は退職すらできないというのであれば、現在の地域ケアは担い手を失い制度も瓦解してしまいます。SSE が立脚する「人間本位の経済」や「ディーセント・ワーク」といった思想は、なにより現役世代の働き方が変革されることを求めるものです。ワークライフバランスと言ったときに職場と家庭のことしか考えない人たちが日本では多数派ですが、今回のパネリストの兼松さんがお話されたように、サードプレイスや社会的時間という第三の場所や時間の大切さこそ、SSE 運動が日本社会に投げかける大きな問いのひとつだと思います。賃労働と余暇、職場と家庭という二元的思考を離脱し、社会的役割を担うなかで持続可能な共助(相互扶助)のシステムを構築する。こうしたマインドセットが SSE の進展とともに日本でも広がることに強い期待を持っています。【KI】

23	シュベットマンさん、前回の質問への回答、どうもありがとうございました。さらに質問があります。 確かに、国は地方におけるSSE の取り組みを支援する義務があるというのは、私も同意見です。しかし、通常、国は地方に対して資金提供プロジェクト(例: 日本の SDGs 未来都市プロジェクト)を設定し、応募させ、選ばれた地域が資金支援を受けることができます。そのため、応募にはコストがかかり、財政的な問題や行政職員の不足など、最も必要とされている地域が支援を受けることが難しいというのが私の懸念です。そのため、期待とは裏腹に、かえって地域間格差が大きくなってしまう可能性があります。そして、それを防ぐための政策設計はどうすればよいのか。	国による自治体支援のスキームについては、傾斜的配分と均等配分のいずれも活用すべきだと思います。ご指摘のように、地域間格差を広げるような施策は行政の逆機能でしかありません。SSEは補完性(Subsidiarity)原理に立脚して行政セクターの役割を考えています。モデル事業型もひとつの施策として尊重しますが、むしろ地方が自立した地域経済を運営する上で比較的資源の乏しい分野において国が支援するスキームの方が望ましい効果を生むのではないかと考えます。あくまで市民社会を中心に民主的な地域づくりを推進する市民自治こそ基本路線であり、ご指摘のように格差を亢進させるような結果は避けなければならないものだと思います。【KI】
24	ギグワークなど契約形態が変化しているため、従来の法律や制度では保護されない働き方になっています。すべての人にディーセント・ワークを提供するために、どのように法律や制度を改正するのでしょうか？	法制度の問題については、一方では保護されない領域や抜け穴を作らない、それを埋めていくような普段の努力を通して改善していくのが王道だと思います。同時に、ディーセントといえない就労環境がある場合は、個人として Exit (離職)するだけでなく、組織内で改善を求めた意見反映が行われる仕組みを担保しておくことも必要です。また、仕事の選択肢を増やせられるような環境作りも大切です。離職＝失業にともなうセーフティネットの確立と求職支援や職業訓練支援のような制度がしっかりと存在することで、労働者の側が保護されない働き方を選ばなくてもよい環境が生まれれば、ブラック企業は自然に淘汰されていくはずです。【KI】
25	日本では、「ボランティア」は無報酬での奉仕を指しており、「自発的な動機による活動」ではない。特に、民間企業がコミュニティと連携する場合や、労働力の少ない「コミュニティ活動(job)」の場合、基本的な意味をどのように守っているのでしょうか？	90 年代初頭まではご指摘のようなボランティアイメージが中心だったと思います。一方で、現在は有償ボランティアのように、ボランティア＝無償という報酬問題とボランティアワークの本質を切り離すことへの努力もあり、ボランティアそのものは自発的動機による活動という意味で理解されるようになってきています。もちろん、理念と実態の乖離は現在も存在しています。民間企業とコミュニティの連携では、お互いに異なる文化背景や目的を背負った存在であることを前提に、基本路線として「解決志向」での対話を通してより望ましい連携を築くことができるのではないのでしょうか。【KI】
26	人びとが自発的に運動をおこしたとき、問題が起きた場合にはどのようにして責任の所在を明確化させるのでしょうか？	責任所在を明確化させることで、市民のボランティアや運動への参加が萎縮してしまうのを避けたいという話だと思います。裏返して言えば、無責任だから気軽に参加できるのだという話になりますので、私見では責任の所在は明確にするべきだと思います。責任を負えないような参加は、真の意味での市民社会の成熟を阻害しかねません。一方で、責任が萎縮を生むのは、一度でも失敗すると脱落し浮かび上がれないような冷たい社会であることが原因です。最初に自己紹介で言及した「連帯社会」の構築は、まさにこの両面(責任ある主体と人びとの支え合い)から希求されるモデルだと思います。【KI】

27	素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。このイベントで E-Certificate(電子受講証明書)を提供していただけますか？	主催団体である ILO 駐日事務所に確認しておきます。個別で駐日事務所までお問い合わせください。【I】
----	--	---

【JS】 ユルゲン・シュベットマン (元 ILO コープユニット長)

【KI】 伊丹謙太郎 (法政大学教授)